

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

目 次

1	被災者受入費	P 1
2	特別支援教育充実費	P 2 ~ 4
3	学力向上推進費	P 5 ~ 7
4	国際理解教育推進費	P 8 ~ 10
5	キャリア教育推進事業費	P 11 ~ 13
6	通学対策費	P 14 ~ 17
7	運営費（小学校・中学校）	P 18 ~ 21
8	教育ICT推進費（小学校・中学校・高等学校）	P 22 ~ 26
9	要保護及び準要保護児童就学援助費 要保護及び準要保護生徒就学援助費	P 27 ~ 28
10	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	P 29 ~ 33
11	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	P 34 ~ 36
12	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	P 37
13	【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	P 38 ~ 41
14	【単独】小学校整備事業費 諸工事 【単独】中学校整備事業費 諸工事 【単独】高等学校整備事業費 諸工事	P 42 ~ 44
15	【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	P 45 ~ 49
16	【単独】中学校整備事業費 大規模改造	P 50
17	【単独】自然災害防止事業費 法面	P 51 ~ 52
18	市立図書館運営費	P 53 ~ 55
19	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	P 56 ~ 57
20	長崎のもぞき恐竜パーク運営費（恐竜博物館）	P 58 ~ 60
21	【単独】用地取得費 恐竜化石発掘用地取得費	P 61
22	学校給食センター運営費	P 62 ~ 65
23	【単独】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	P 66 ~ 75
24	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館施設整備	P 76 ~ 78
25	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	P 79 ~ 81

教育委員会

令和4年2月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
108~ 109	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	21-1	被災者受入費	千円 306

1 概 要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災地から長崎市に避難した児童生徒が安心して学ぶことができるよう、対象となる保護者に対して就学援助を行う。

2 事業内容

東日本大震災により被災し、就学困難な状況となった児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助する。

なお、援助内容は、長崎市の就学援助制度に準ずる。

(1) 対象者

3人（中学生1人、小学生2人）

(2) 対象者数の推移（人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	3	3	3	2	2
中学校	2	1	0	1	1
計	5	4	3	3	3

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 306	千円 -	千円 306	千円 -	千円 -	千円 -

※ 東日本大震災被災児童生徒就学支援事業費補助金（補助率10/10）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
270～ 271	10 教育費	1 教育総務費	3 教育研究所費	1-2	特別支援教育充実費	千円 247,266

1 概 要

発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、市立小中学校における特別支援教育支援員の配置による支援の充実や専門家による巡回相談の実施、特別支援教育交流会や教職員の専門性向上のための特別支援に関する研修会の実施をとおして特別支援教育の充実を図る。

また、就学児の就学先決定に至るまでの情報収集及び資料作成をする早期支援コーディネーターの配置並びに教育支援委員会の実施により障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な学びの場の決定を行う。

2 事業内容

(1) 特別支援教育支援員の配置

ア 事業費 236,266 千円

(人件費 看護師資格なし 119 人 : 206,707 千円、看護師資格あり 11 人 : 28,967 千円、健康診断手数料等 592 千円)

イ 事業内容

特別支援学級に在籍する児童生徒への個別の教育的支援の充実を図ることを主な目的とし、特別支援教育支援員を配置する。配置に当たっては、知的障害特別支援学級においては、学級在籍児童生徒が 6 人以上の場合や、肢体不自由及び自閉症・情緒障害特別支援学級等においては、児童生徒の障害の実態等により必要性を認める場合に配置をする。また、医療的ケアが必要な児童生徒がいる場合は、看護師資格を有する支援員を配置する。

【特別支援学級在籍児童生徒数等の状況と支援員数】

	H30	R1	R2	R3	R4
特別支援学級設置校数	98	96	96	96	98
特別支援学級数	230	240	259	278	298
特別支援学級在籍児童生徒数	710	776	923	1011	1188
支援員数	120	120	120	125	130

(2) 巡回相談の実施

ア 事業費 1,244 千円 (謝礼金 1,200 千円、旅費 44 千円)

イ 事業内容

発達障害等に関する大学等の専門家及び特別支援学校の教員を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒の早期発見及び早期対応を図る。

- ・大学等の専門家 (実施回数 年間 80 回、1 回 3 時間、5,000 円×3 時間=15,000 円)
- ・特別支援学校の教員 (実施回数 年間 350 回、1 回 3 時間※市の支出は旅費のみ)

(3) 早期支援コーディネーターの配置

ア 事業費 8,089 千円 (人件費)

イ 事業内容

小学校への入学に際し、発達障害を含む障害のある就学児が、それぞれの障害や特性に合わせた教育を継続できるよう、保護者や関係機関などと連携を図りながら指導上必要な情報集約を行い、その情報を確実に就学先に引き継ぐとともに、子どもたち一人ひとりを系統的に支援してくためのサポートファイルの活用を充実させることを目的として、早期支援コーディネーター3人を配置する。

(4) 特別支援に関する研修会の実施

ア 事業費 95 千円 (講師謝礼金 60 千円、旅費 35 千円)

イ 事業内容

特別な支援を必要とする児童生徒に関わる教職員が、特別支援教育に関する基本的な知識や指導の在り方等を習得するための研修会を実施する。

- ・特別支援教育に関する研修会 (4 回実施)

(5) 特別支援教育交流会の実施

ア 事業費 750 千円 (謝礼金 70 千円、需用費 200 千円、通信運搬費 195 千円、
使用料及び賃借料 180 千円、手数料ほか 105 千円)

イ 事業内容

児童生徒の相互交流や共同学習をとおして、相互理解を図る。

- ・小学校中学校特別支援学級交歓会
- ・地域交流推進事業 (小学校)
- ・学習発表会展示会、ふれあい体験学習 (中学校)

(6) 教育支援委員会の実施

ア 事業費 484 千円 (報酬 429 千円、需用費 40 千円、通信運搬費 15 千円)

イ 事業内容

障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な学びの場につい

て調査及び審議するため、長崎市附属機関に関する条例に基づき設置された機関であり、小児科、眼科、耳鼻科、整形外科、精神科の医師、また、教育学、心理学が専門の学識経験者、障害者団体・親の会代表、障害者センター職員、教職員など障害児の教育に関する専門家計14人によって構成する。

・10月～1月、6回実施

※上記以外に事務経費 338千円

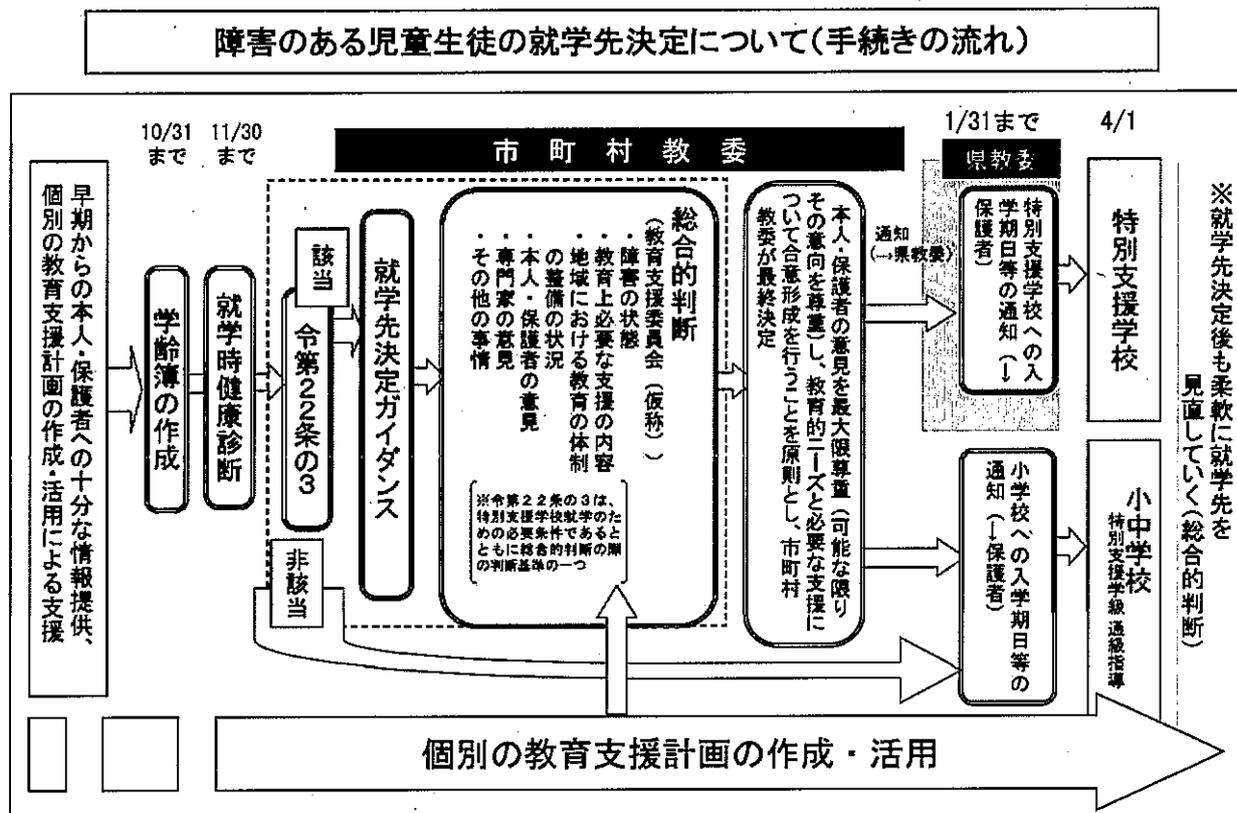
3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
247,266	9,655	—	—	844	236,767

※1 教育支援体制整備事業費補助金（補助率1/3）

※2 保険料個人負担金

<参 考>



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
272～ 273	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-6	学力向上推進費	千円 10,266

1 概 要

全国学力・学習状況調査及び長崎県学力調査と合わせて、長崎市立の小中学校において小学校3、4年生と中学校1年生の学力テストを実施することで、小学校3年から中学校3年までの7か年に渡り、児童生徒の学力の状況を把握する。このことにより、小学校低学年での学力を客観的に測り、早い段階から個々の児童生徒の課題に沿った細やかな学習指導を行うことで、基礎的な学力の定着を図る。また、中学校2年生には「英検I B A」（英語能力測定テスト）を実施し、英検3級相当の英語力定着を図る。さらに、教科指導等の研修会開催や研究指定を行い、教師の指導力向上をめざす。

2 事業内容

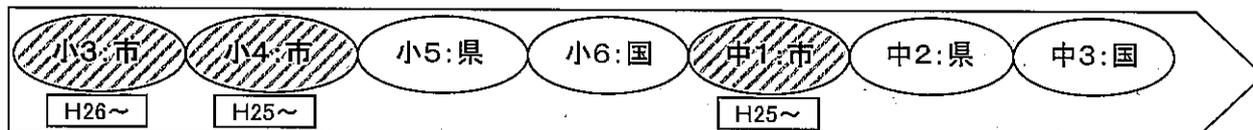
(1) 小3・4、中1標準学力調査（国語、算数・数学）

ア 事業費 6,645千円

@380円×2教科×児童生徒数分 8,743人

イ 事業内容

- ・長崎市立のすべての小学校3、4年生と中学校1年生に対して、国語と算数・数学の標準学力調査を実施する。
- ・全国学力・学習状況調査（小6・中3）、長崎県学力調査（小5・中2）と、合わせて市の学力調査が相互に補完することで、小学校3年生から中学校3年生までの7か年に渡り、児童生徒の学力の細やかな把握や経年比較が可能となる。このことにより、個々の児童生徒の課題に沿った細やかな学習指導を行うとともに、小中連携の強化により、継続した学力向上に努める。



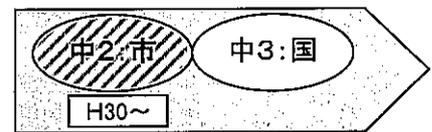
(2) 中2、英検 I B A (英語)

ア 事業費 1,435 千円

@500 円×生徒数分 2,870 人

イ 事業内容

- ・英語によるコミュニケーション能力の育成及び国が求める英検3級相当の英語力定着の達成を図るため、英語能力測定テスト「英検 I B A」を中学2年生で実施する。
- ・英語力の到達状況や客観的なデータを各生徒に提示することで、生徒たちの課題改善や学習意欲の向上、その後の積極的な英検受験につなげる。また、実施後に提供される英検級レベル別人数分布や技能別正答率、不得意分野の分析資料等を教職員の授業改善のための資料として有効活用し、教職員の指導力向上を図る。



※ H26～29 まで実施の NRT 調査を
英検 I B A に変更

(3) 市研究指定

ア 事業費 1,066 千円 (講師謝礼金 100 千円、消耗品費 610 千円、
印刷製本費 319 千円、その他事務費 37 千円)

市研究指定 70 千円 (70,000 円×1 校)

研究部会研究費 996 千円 (幼2部会・小18部会・中22部会・高1部会)

イ 事業内容

指導法の改善や教職員の資質向上のため、各種研修会や研究を実施する。

(4) 県研究指定

ア 事業費 1,120 千円 (講師謝礼金 85 千円、旅費 248 千円、消耗品費 681 千円、
印刷製本費 80 千円、通信運搬費 26 千円)

県研究指定 (205,000 円×4 校 300,000 円×1 校)

イ 事業内容

県教育委員会の委託を受け、指定校において指導法の改善等の研究を実施する。

【令和3・4年度県教育委員会研究指定校】

長崎中学校 (ICT 教育)、鳴見台小学校 (理科教育)、外海中学校 (ふるさとキャリア教育)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地 方 債	そ の 他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,266	—	1,120	—	1,435	7,711

※1 長崎県教育委員会公募制研究指定校委託料等

※2 教育基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
272～ 273	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-7	国際理解教育推進費	千円 210,031

1 概 要

国際化が進むこれからの時代にふさわしく、様々な国の人と共に生きる豊かな心を育てるため、自国の文化や伝統を大切にするとともに、他国の歴史や文化について理解を深め、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するために国際理解教育の推進を図る。

2 事業内容

(1) 小中9年間を通じた英語教育の推進

ア 事業費 205,961千円

ALT 等人件費 174,582千円
ALT の住居借上に伴う家賃・共益費等 14,435千円
ALT の帰国・来日に伴う旅費・負担金等 8,025千円
EI 謝礼金等 8,656千円
その他消耗品費等 263千円

イ 事業内容 JETプログラムで招致した36人の外国語指導助手（ALT）を市立全小中学校に、市内在住の英語が話せる小学校英語インストラクター（EEI）を市立小学校57校に派遣し、児童生徒に生の英語に触れさせ、英語に対する興味を高めさせる。ALTは、「スピーチコンテスト」や「グローバルリーダー研修会」、「イングリッシュキャンプ（日吉自然の家）」「英語でNAGASAKIめぐり（生涯学習課）」「子どもゆめ体験（国際課）」等の運営や指導も行っている。

(2) あじさいグローバルリーダー研修会

ア 事業費 285千円

謝礼金 10千円	船車券 195千円
会場借上料 50千円	その他旅費等 30千円

イ 事業内容 学校から代表者2名ずつを集め、2日間の研修を通して、ふるさと長崎の国際理解教育を推進するリーダーを育成し、グローバルな視点を身に付けさせるとともに、国際的視野に立って地元を活性化させようとする若者の育成につなげる。

- ・ 班別研修（道案内・名所説明の模擬体験）
- ・ フィールドワーク（長崎の観光地の道案内・名所説明の実地体験）
- ・ 班別研修（おもてなし英会話集の作成・研修会のまとめ）

(3) スピーチコンテストの実施

ア 事業費 162 千円

審査員謝礼金 32 千円、消耗品費 80 千円、
会場借上料 50 千円

イ 事業内容 学校代表者の中から一次審査を通った生徒による英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会をもつことで、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成するとともに、国際舞台で活躍する人材の育成に努める。

(4) 国際交流イベントの実施

ア 事業費 107 千円 [消耗品費 100 千円、茶菓費 2 千円、保険料 5 千円]

イ 事業内容 グラバー園や出島、ブリックホール、日吉自然の家などの施設を利用し、外国語指導助手 (ALT) と児童生徒が触れ合う国際交流イベントを開催する。

・国際交流イベント

「あじさい English Day～5G Go Go Go Glover Garden～
(学校教育課)」

「あじさいイングリッシュ・デー (国際課)」

「子どもゆめ体験 (国際課)」

「イングリッシュキャンプ (日吉自然の家)」

「英語で NAGASAKI めぐり (生涯学習課)」

(5) 中学校英語寺子屋事業の実施

ア 事業費 369 千円 [謝礼金]

イ 事業内容 市が求める温かなコミュニケーション能力と、国が求める英語力 (英検 3 級程度) の育成を図るため中学校に E E I を派遣し、おもてなし英語講座や学力向上講座が提供される「英語寺子屋」を長期休業中や放課後に展開する。

H29:21 校 H30:24 校 R1:24 校 R2:16 校 R3:13 校

(6) 中国福州市友好交流事業の実施

ア 事業費 705 千円

学校交流訪問派遣 (生徒 2 名・引率教員 1 名) 565 千円
交流事業講師謝礼金 10 千円、消耗品 60 千円、
通信費 20 千円、バス借上料 50 千円

イ 事業内容 長崎商業高校と福州外国語学校、長崎市立三重中学校と福州第十九中学が友好学校協議書を交わし、オンラインやメール、学校訪問を通して、学校間交流を継続する。

(7) こども国際会議

ア 事業費 2,442 千円

報償費 20 千円、旅費 67 千円、需用費 51 千円 会場設営等委託料 1,617 千円、 会場借上及び付属設備使用料 687 千円

イ 事業内容 長崎市では令和3年3月17日に、「ゼロカーボンシティ宣言」をし、深刻な問題となっている気候変動問題の解決の一つとして、脱炭素化に向けての取組みを行っている。恵み多い自然環境が、これまでにない早さで失われ、命の土台である生物多様性（生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性）のバランスが崩れることは、近未来、私たちの生活に多大なる影響をもたらすことが考えられる。そこで、「こども国際会議」を開催し、若年層（小学生）の環境問題に対する関心を高める。

加えて、長崎市の子どもたちと外国に暮らす同年代の子どもたちとをオンラインで結び、環境について考え、意見を交わすことで、子どもたちにグローバルな視点をもった考え方ができる力を培い、国際感覚豊かな子どもの育成を図る。

またこの「こども国際会議」という、長崎ならではの体験を通して、令和4年度から始まる長崎市第五次総合計画において「めざす都市像」として掲げている「個性輝く世界都市・希望あふれる人間都市」や第2期教育大綱の基本理念である「長崎の未来を創るひとづくり」の実現にもつながるものであると考える。

- ・日 時：令和4年8月下旬 17:30~19:00
- ・会 場：出島メッセ長崎
- ・参加者：各市立小学校から1名、計68名

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
210,031	—	184	—	15,465	194,382

※1 学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金（補助率1/2）

※2 宿舎借上料負担金等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
272~ 273	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-8	キャリア教育推進事業費	千円 19,132

1 概 要

未来の長崎のまちを支える担い手である児童生徒に対し、長崎市版キャリア教育「長崎 LOVERS 育成プログラム」の下、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うとともに、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力やグローバルな視点を身に付ける取組みを行う。

2 事業内容

(1) 職業講話の実施

ア 事業費 1,680 千円（講師謝礼金 4,000 円×4 人×小・中 105 校）

イ 事業の概要

地元長崎で活躍している医療、福祉、建築、スポーツ等の専門家や職業人を、長崎市立小・中学校に招聘し、職業講話や体験活動を通して交流を深める。児童生徒が夢や憧れを抱き、志を高める学習の充実を目指す。

ウ 講師派遣数 全小学校で 272 人 全中学校で 148 人 計 420 人

登録制の外部講師リストを作成し、長崎市立学校に提供し、講師の選定に活用させる。

また、オンラインにより複数校参加の講話に積極的に対応していく。

(2) 弁護士による法教育講座

ア 事業費 350 千円（講師謝礼金 10,000 円×弁護士 1 人×小・中 35 校）

イ 事業の概要

公職選挙法の一部改正に伴う法教育の充実や、児童生徒が社会の課題を自らの課題として捉え、改善に向かっていこうとする態度を育成するため、弁護士を講師とした法教育や模擬選挙等の主権者教育を推進する。

ウ 実施校数 小・中 35 校

社会科等の授業と関連付けた法教育の充実を希望する学校で講座を実施する。

(3) 市立学校間ふれあい交流学习

ア 事業費 689 千円（交通費：船車券購入費 161 千円、自動車借上料 528 千円）

イ 事業の概要

学校規模や小・中の校種の違う学校の児童生徒が「少人数だからこそ」「大人数だからこそ」といった自らの強みや弱みを分析しながら、特長を伸ばすとともに、課題改善のための方策を考え、対話によって交流する学習を通して、コミュニケーション能力や課題解決の能力の向上を目指す。

ウ 対象校 極小規模校と近隣にある小・中学校

実施予定校：高島小・中、西坂小、池島小・中、伊王島小・中、南小、西浦上小（小学校 6 校、中学校 3 校）

(4) 宿泊体験推進事業

ア 事業費 13,504 千円 (自動車借上料 8,733 千円 船車券購入費 13 千円
体験業務委託料 3,944 千円 消耗品費 500 千円
その他 314 千円)

イ 事業の概要

日吉自然の家での集団宿泊活動に加えて、長崎ならではの農業・水産業に関する体験活動を通して豊かな人間性や社会性を育むとともに、長崎市恐竜博物館見学を通して長崎の自然や歴史について知見を深めることで、ふるさとのよさを実感し、長崎を愛し、誇りを持たせる。

ウ 対象 全ての市立小学校の5年生

(5) 「長崎の宝」発見発信学習

ア 事業費 2,347 千円 (講師謝礼金 320 千円 業務委託料 1,667 千円
自動車借上料 360 千円)

イ 事業の概要

長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を通して、ふるさとのよさを実感し、長崎を愛し、誇りを持たせる。

○ジュニア版歴史学校コース (講師招へいによる事業が基本)

長崎市立小学校で、長崎歴史文化博物館見学や市内の史跡めぐりなど、長崎の歴史を知るための学習活動を行う。

○世界遺産発見コース (講師招へいによる事業が基本)

長崎市立中学校で、グラバー園、小菅修船場跡、ジャイアントカンチレバークレーン、教会群など、長崎にある世界遺産を知るための学習活動を行う。

○長崎 LOVERS 育成コース

長崎市立長崎商業高校を対象に、長崎市内の歴史を深く学び、卓袱料理など長崎の文化を体験する学習を行う。

ウ 対象校 実施希望調査を行い、調整して実施校を決定する。
(小学校 13 校程度、中学校 7 校程度)

(6) 生徒会リーダー研修

ア 事業費 259 千円 (船車券購入費 160 千円 自動車借上料 64 千円
食糧費 35 千円)

イ 事業の概要

長崎市立中学校の生徒会長等のリーダーを集め、いわき市との交流や中学生議会を体験させる。このような体験を通して、長崎の中学生のリーダーとしての意識を高め、各学校での「いじめ防止」や長崎のまちづくりの当事者としての意識を高める。

ウ 対象 全ての市立中学校の生徒会役員 (生徒会長・副会長等) 各 2 人

(7) まちづくりアイデアコンテスト

ア 事業費 303 千円 (消耗品費 163 千円 印刷製本費 132 千円
会場借上料 8 千円)

イ 事業の概要

子どもたちの社会参画への意欲を高めるため、長崎市内の小学校に通う小学生に、未来のまちづくりについて考えたアイデアを市長に提案させ、優秀な作品については表彰を行う。

ウ 対象 小学5・6年生

身近なものから課題をみつけ、改善のために実現可能な方策を考えることができる発達段階にある小学5・6年生を対象に、総合的な学習の時間等、各小学校の教育課程に位置づけて学習を積み重ねた「私が考える未来の長崎市」を提案させる。

エ 表彰 優秀賞20作品 佳作110作品 計130作品

優秀賞を受賞した20人は、令和4年11月(予定)の発表会においてプレゼンテーションを行い、市長に提案する。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 19,132	千円 -	千円 -	千円 -	千円 19,132	千円 -

※教育基金繰入金(18,829千円)、伝習所基金繰入金(303千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
272～ 273	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-9	通学対策費	千円 40,205

1 概要

市立小中学校に遠距離通学する児童生徒を対象として、その保護者に対し負担軽減のため通学費の補助を実施するとともに、新たに、学校の統廃合に伴い公共交通機関の利便性が低い地区から統合先の学校に遠距離通学をする場合に、スクール専用交通を無料運行し、児童生徒の心身の負担軽減と安全の確保を図るもの。

2 事業内容

(1) 通学対策費補助金（通常分）

ア 事業費 37,425千円

小学校		中学校	
対象者数	金額	対象者数	金額
652人	11,367千円	579人	26,058千円

イ 事業の概要

公共交通機関を利用して通学する児童生徒で、小学校が4km以上、中学校が6km以上を通学する場合は運賃実費額の全額、また小学校が2km以上4km未満、中学校が3km以上6km未満となる場合は運賃実費額の1/2を補助する。

(2) スクール専用交通運行业務委託【拡大分】

ア 事業費 2,780千円

イ 事業の概要

令和4年4月1日に南中学校を茂木中学校に統合することに伴い、新たに遠距離通学となる生徒が、茂木中学校へ通学するためにスクールタクシーを運行する。

【対象地区】 大崎・千々地区（南中学校区）

【利用対象者】 茂木中学校に進学予定の南中学校区内に在住する生徒

【契約期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

※土日祝日及び長期休業期間は運休する。ただし、これらの日のうち登校日等については運行する。

※長期休業期間の月曜日から金曜日に部活動に参加する場合は、通学対策費補助金（通常分）により対応する。

【契約方法】 片道の運行1回あたりの単価契約

【運行形態】 タクシー事業者の車両を借上げて運行（登校時1便、下校時1便）

【導入要件】 別添「スクール専用交通制度」の（6）を参照

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 40,205	千円 1,639	千円 -	千円 -	千円 -	千円 38,566

※へき地児童生徒援助費等補助金（補助率1/2、統廃合校が対象）

(1) 目的

小中学校の統合に伴って遠距離での通学が必要となる地域において、公共交通機関の利便性が低いなどの理由から、通学手段として、スクールバス等に代表される「スクール専用交通」の導入を進め、児童生徒の通学に伴う心身の負担の軽減及び事故等からの安全性の確保を図る。

(2) 現況

文部科学省の通学に関する考え方として、通学距離は小学校で概ね4キロメートル以内、中学校で概ね6キロメートル以内を基準として定め、通学時間は1時間以内を目安として示している。

このことから長崎市では、文部科学省基準の距離・時間を採用し、統廃合に関わらず、要綱で定める距離を超える通学の場合には、公共交通機関等による通学を認め、保護者に対し交通費等を補助している。

(3) 課題

市内の公共交通機関における、中心市街地と各地区の主要地点間の運行状況は、利用客も多く運行便数も充実していることから、概ね30分以内に1便以上の便数が確保されており、これら地域における通学では、支障は少ないものと考えられるが、周辺部では通学に利用できる公共交通機関が存在しない、または、存在しても利便性が低い地区があることから、児童生徒数の減少による学校統合に伴い、遠距離通学が発生するケースでは、通学手段の確保が統合の課題として挙げられる。

(4) 対応策

長崎市では児童生徒の通学は原則徒歩としているが、通学距離や時間などの条件により、これが困難な場合には、公共交通機関等の利用を認め、通学費等を補助し義務教育の円滑な実施を図っている。

しかしながら、学校統合における児童生徒の登下校に合わせた運行ダイヤの調整は、一般利用者の利便性を損なうおそれがあることや、そもそも運行事業者の経営方針などからダイヤ調整や増便が難しい地区も多く、統合後の公共交通機関での通学に伴って、児童生徒の心身に与える負担が大きくなるとともに、通学時の安全性等の確保も難しくなってくるのが想定されることから、公共交通機関の利用以外に、新たに通学手段としてのスクール専用交通の導入を進めることで上記問題の最小化を図る。

(5) 方針

ア 今後の学校統廃合に限って、遠距離での通学が必要となる地区のうち、公共交通機関の利便性の低いなどの地区には、一定の要件を満たす場合にスクール専用交通を導入する(スクール専用交通は、バスもしくはタクシーを想定)

イ スクール専用交通の利用者は、原則、今後の統廃合に伴って影響を受ける児童生徒とし、利用料金は無料とする。

ウ スクール専用交通の導入期間は、統合後5年間とし、その後の期間延長等については、地域の公共交通機関の運行状況等を勘案し、継続も含め判断する。

(6) 導入要件

前提条件として、文部科学省の通学距離要件である小学校で概ね4キロメートル、中学校で概ね6キロメートルを超える地区であり、次の条件の「いずれか」に該当すること。

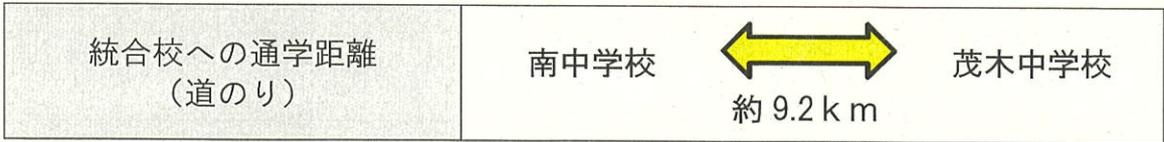
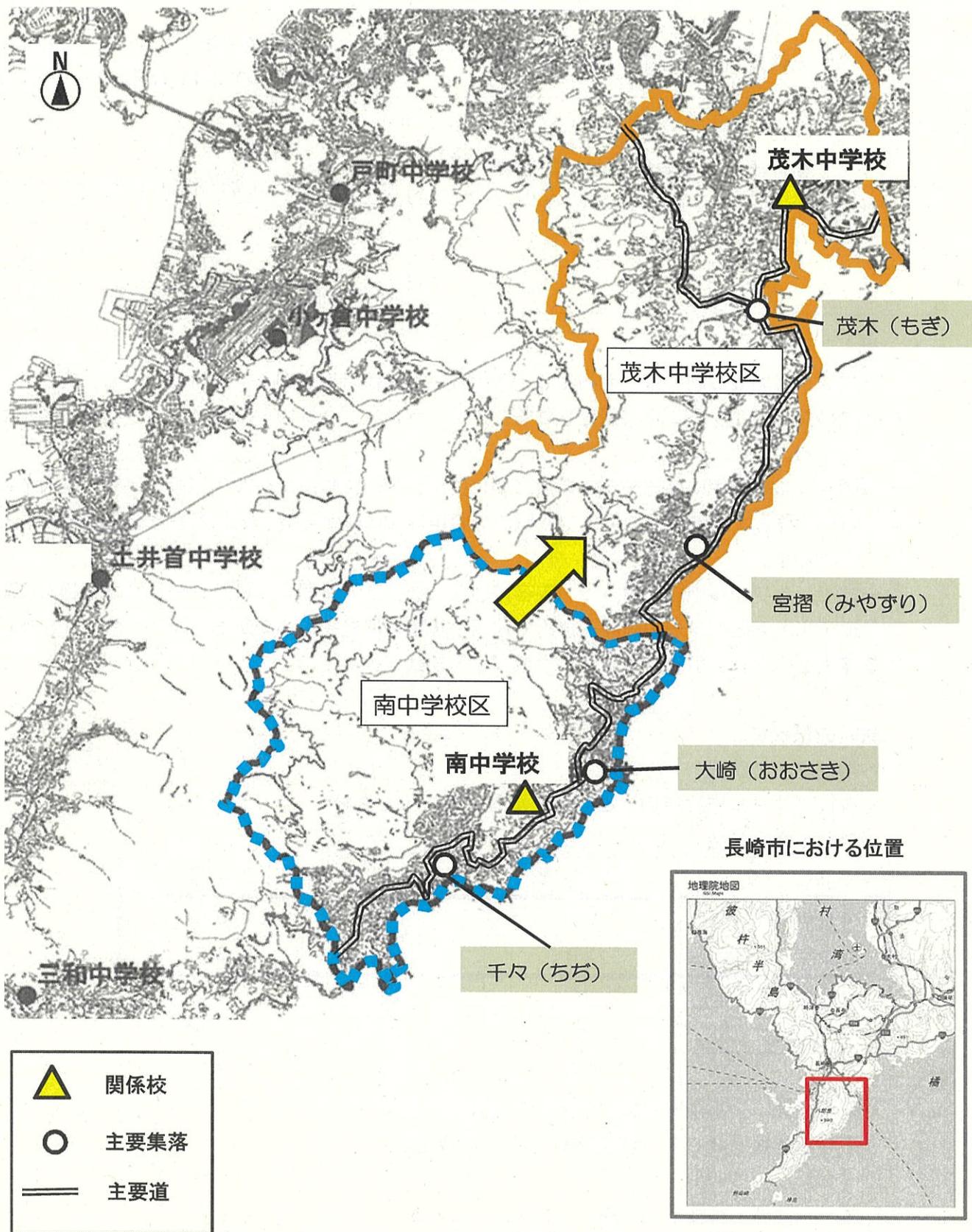
ア 通学に利用できる公共交通機関が無い地区であること。

イ 通学に利用できる公共交通機関はあるものの、それを利用した場合でも通学時間が1時間を超える地区であること。

ウ 通学に利用できる公共交通機関を使って1時間以内に通学できるものの、毎日の通常日課終業後に、公共交通機関の待合時間が、全学年とも30分を超える地区であること。

エ 通学に利用できる公共交通機関を使って1時間以内に通学でき、毎日の通常日課終業後に、公共交通機関の待合時間が、全学年とも30分を超えることはないものの、地域事情により登下校における安全性の確保が難しいと教育長が認める地区であること。

校区図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
274～ 275	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-1	運 営 費 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 265,591 (19,501)
278～ 279	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-1	運 営 費 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 144,682 (10,365)
					合 計 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 410,273 (29,866)

1 概 要

学校プール施設の約7割が老朽化し、その多くが更新時期を迎えていることから、施設整備に多額の費用がかかることが想定される。また、ランニングコストについても多額の費用がかかっている。

民間プール等活用に係るモデル事業については、令和3年度に公設1施設、民間3施設で検証を行い、児童・生徒の泳力向上や教職員の負担軽減に繋がる等、概ね良好な結果が得られたところである。

一方で、各プール施設によって、収容可能な人数、受入時間帯、使用レーン数など様々であり、モデル未実施のプール施設も含めて運用の実情を把握する必要があるため、令和4年度は対象施設を拡大し、引き続きモデル事業による検証を行うもの。

2 施設の現状等

(1) 学校施設の状況

- ・自校でプール施設使用 86校（小58校、中28校）
- ・プール経過年数

区 分	小 学 校	中 学 校	合 計
40年以上	27	12	39
30年～39年	16	7	23
20年～29年	6	6	12
19年以下	9	3	12
合計	58	28	86

※施設数 …小中一貫校・併設校は小学校で計上

※耐用年数…30年（減価償却資産の耐用年数）

(2) プール整備・維持管理に係るコスト

	フルコスト（30年）	単年度
プール整備・ 維持管理コスト	147,000千円 (建設費、大規模改修費、修繕料、水道代)	4,900千円

3 モデル事業の内容

(1) 対象校及び受入施設

【小学校】

No.	学 校	民間プール等施設（受入先）	事業費	導入状況
1	日吉小中学校	東長崎スイミングスクール	946 千円	R3 年度導入済
2	西山台小学校	ビートスイミングクラブ長崎プール	1,515 千円	R3 年度導入済
3	西浦上小学校	市民総合プール	1,756 千円	R3 年度導入済
4	福田小学校	コナミスポーツクラブ	4,392 千円	新規
5	朝日小学校	スポーツクラブルネサンス	1,178 千円	新規
6	西町小学校	ビートスイミングクラブ長崎プール	2,940 千円	新規
7	三重小学校	なめしスイミングセンター	3,490 千円	新規
8	三原小学校	スポーツクラブ NAS	2,088 千円	新規
9	女の都小学校	スポーツクラブ NAS	1,196 千円	新規
計			19,501 千円	

【中学校】

No.	学 校	民間プール等施設（受入先）	事業費	導入状況
1	大浦中学校	コナミスポーツクラブ	1,444 千円	R3 年度導入済
2	長崎中学校	コナミスポーツクラブ	2,869 千円	新規
3	茂木中学校	東長崎スイミングスクール	1,557 千円	新規
4	深堀中学校	マリンスポーツセンター	675 千円	新規
5	丸尾中学校	スポーツクラブルネサンス	1,652 千円	新規
6	横尾中学校	なめしスイミングセンター	2,168 千円	新規
計			10,365 千円	

※事業費…施設使用料、インストラクター費用及びバス借上料

(2) 学校選定の理由

- ①維持管理や施設修繕等により令和4年度において相当な経費が見込まれているため。
- ②西浦上小学校及び西町小学校については現在改築事業を進めており、自校プールを使用できない代替措置として他のプール施設を利用する必要があるため。

(3) 検証事項

- (ア) 受入体制として、どの程度の児童・生徒数（学校数）の受入が可能か。
- (イ) 効率的・効果的なカリキュラムの編成が可能か。
- (ウ) 児童・生徒の安全・安心な移動手段・指導体制が確保できるか。
- (エ) 各学年の指導計画に沿った技能等の向上が期待できるか。
- (オ) 教職員の負担軽減につながるか。

4 民間プール等を活用したカリキュラムのイメージ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:25	朝の会等				
8:35	プールへの移動		プールへの移動		プールへの移動
9:00	更衣等	1校時	更衣等	1校時	更衣等
9:20	プール授業 1・2年生	休み時間	プール授業 3・4年生	休み時間	プール授業 5・6年生
9:25		2校時		2校時	
10:10		休み時間		休み時間	
10:30	体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)	3校時	体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)	3校時	体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)
11:15		休み時間		休み時間	
11:20	更衣等		更衣等		更衣等
11:40	学校への移動	4校時	学校への移動	4校時	学校への移動
12:05	昼食・昼休み				
13:35	掃除				
13:55	5校時	5校時	5校時	5校時	5校時
14:40	休み時間		帰りの会・下校	休み時間	
14:45	6校時	6校時		6校時	6校時
15:30	帰りの会・下校			帰りの会・下校	
15:45					

※上記スケジュールを3週分行うことで、各学年3コマ×3日の計9コマの水泳授業を確保する。

- ・民間プール等施設数
民間プール…7施設、公設プール…3施設

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年 4月

事業者との契約

令和4年 5月以降

民間プール等利用

令和5年 3月

分析・検証

6 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校費	千円 19,501	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 19,501
中学校費	千円 10,365	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,365
合 計	千円 29,866	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 29,866

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
274～ 277	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-4	教育ICT推進費	千円 163,483
278～ 279	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-4	教育ICT推進費	千円 99,247
282～ 283	10 教育費	4 高等学校費	2 学校管理費	1-4	教育ICT推進費	千円 22,618
					合 計	千円 285,348

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響によって、国の「GIGA スクール構想」が急加速し、1人1台学習者用パソコンの整備が大幅に前倒しされ、長崎市では、令和2年度中に校内LAN、1人1台学習者用パソコン等の整備が完了し、令和3年4月から授業等で活用している。令和4年度からは、1人1台学習者用パソコンの活用を、学校だけでなく家庭へも広げていくことで、Society5.0時代を生きぬく子どもを育む。

2 事業内容

(1) ICT 環境の整備

ア クラウド型フィルタリングソフトの導入(拡充) 資料1

9,186千円

(ア) 内容

学校や家庭で学習者用パソコンを利用する際に、不適切なサイトへのアクセスを防いだり、利用できるコンテンツを制限したりできるクラウドフィルタリングソフトを導入することで、児童生徒が安全・安心にインターネットを利用した学習ができるようにする。

(イ) 契約期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(ウ) クラウド型フィルタリング導入に至る経緯

これまでは、センターサーバーに有償フィルタリングを設置して運用していたが、令和3年9月以降、ネットワークの遅延を理由として、各学校から直接インターネットに接続するようにしたため、現在は無償の簡易フィルタリングで対応している。学習者用パソコンの家庭への持ち帰り開始を踏まえ、より一層の安全・安心なネット環境を構築するため、クラウド型フィルタリングソフトを導入する。

(エ) 設定内容例

- ・有害サイトへのアクセスを完全ブロック
- ・閲覧させたくないカテゴリを自由に選択
- ・YouTube等動画制御
- ・インターネットの利用時間制御
- ・自殺関連サイト等アクセス通知
- ・マルウェア感染通知

イ 授業目的公衆送信補償金

4,399 千円

(ア) 内容

「一般社団法人(SARTRAS)」に登録し、補償金を負担することで、市立学校が公衆送信等(オンライン)を行う際に、個別に許諾をとることなく著作物を利用することができるようになる。

(イ) 負担額

- ・小学生 120 円(特別支援学級児童 60 円)
- ・中学生 180 円(特別支援学生徒 90 円)
- ・高校生 420 円

(2) 教員等への支援及び情報活用能力の育成指導強化

ア ICT 支援員等業務委託(拡充) 資料2

70,778 千円

(ア) 内容

学校のICT化やプログラミング教育にかかる教職員の業務支援や授業支援を担うICT支援員、学校や家庭からの質問に対応するヘルプデスク等の業務を担うGIGAスクール運営支援員などを、業務委託により配置する。(ICT支援員6名に加えて、運営支援員を6名配置)

(イ) 委託期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(ウ) 履行場所 長崎市立小・中学校及び長崎商業高等学校

(エ) GIGAスクール運営支援員 6 名

- ・マニュアルやガイドラインの作成 ※
- ・教職員研修、保護者研修 ※
- ・ICT機器のメンテナンス・不具合対応 ※
- ・学習者用PCの台数調整 ※
- ・電話・メール等でのサポート
- ・ICT支援員への研修及び人材確保

※ の項目については、令和3年度はその一部を ICT 支援員業務としていた。

(オ) ICT支援員 6 名

- ・プログラミング教育にかかる授業提案・授業準備支援・授業当日支援
- ・学習者用PC活用にかかる授業提案・授業準備補助・授業当日支援
- ・ホームページ作成・更新の支援
- ・授業支援アプリ管理補助
- ・Web会議システム等運用補助
- ・軽微なICT機器のメンテナンス・不具合対応

イ タイピング・コンテスト

5千円

(ア) 内容

市全体でのタイピング・コンテストを実施することで、日常のタイピング練習の意欲向上につなげる。また、これまでの練習の成果を試し、新たな目標をもって日常のタイピング練習に取り組めるようにする。

(イ) 開催期間 令和5年1月

(ウ) 対象 長崎市立小学校に在籍の4・5・6年生

(エ) 開催方法

- ・参加は自由とし、申込の必要はない。
- ・ウェブサイト「マイタイピング」を利用して、コンテスト問題に取り組ませる。
- ・ランキング登録をさせ、各学年上位30名に賞状を送る。

(オ) プレ大会の結果(R4.1月) 桜が丘小5年生 240文字/30秒 (ローマの字入力変換なし)

ウ プログラミング・コンテスト

21千円

(ア) 内容

GIGA スクール構想により、1人1台端末を活用した学びの推進が行われるなか、プログラミングに慣れ親しみ、制作した作品を発表する機会をつくる目的で、学校での学習内容を基礎としたプログラミング作品を募集する。プログラミングの優秀性、プログラミングの楽しさ、発想の面白さや工夫が感じられる優秀作品の表彰と紹介を行うことで、さらなる学びの推進を図る。

(イ) 募集期間 令和4年11月末まで

(ウ) 対象 長崎市内中学校に在籍の生徒

(エ) 審査表彰

- ・作成したプログラムと提出書類により1次審査を行い、1次審査通過者にプレゼンテーションによる2次審査を実施。
- ・最優秀賞1名、優秀賞2名、特別賞1名に記念品を贈呈。応募者全員に賞状を授与。

3 財源内訳

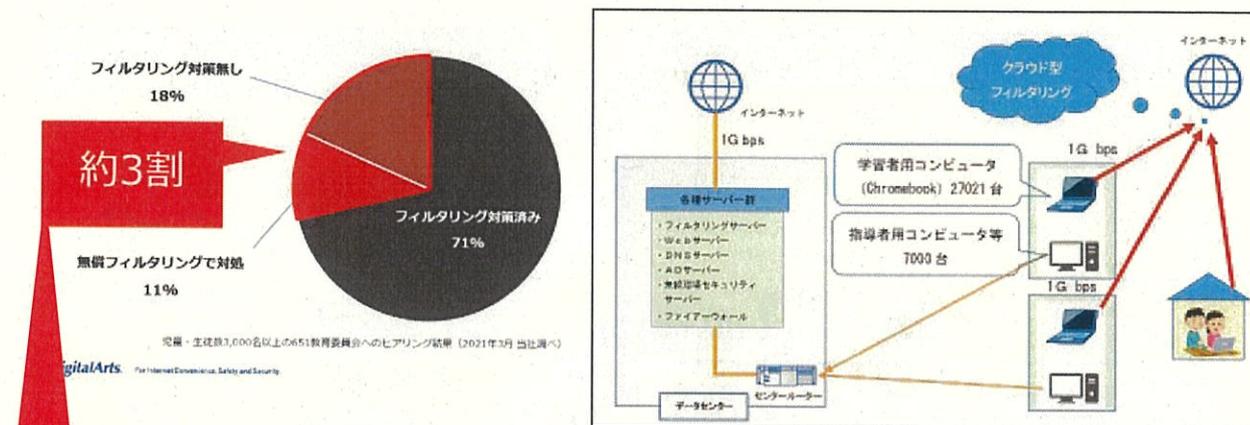
	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
小学校費	163,483 千円	10,769 千円	-	-	5,873 千円	146,841 千円
中学校費	99,247 千円	6,379 千円	-	-	2,764 千円	90,104 千円
高等学校費	22,618 千円	115 千円	-	-	14,055 千円	8,448 千円
合 計	285,348 千円	17,263 千円	-	-	22,692 千円	245,393 千円

※1 公立学校情報機器整備費補助金(GIGA スクール運営支援センター整備事業) 補助率 1/2

※2 高等学校授業料(14,055 千円)、教育基金繰入金(8,637 千円)ほか

資料1 クラウド型フィルタリングソフト

令和3年9月、各学校の学習者用コンピュータ（Chromebook）について、センターサーバを経由せず、直接インターネットに接続させることで、ネットワークの遅延を解消した（ローカルブレイクアウト）。しかし、センターサーバーに設置していた有償フィルタリングを経由しなくなったことで、無償の簡易フィルタリングのみでの運用となっている。令和4年4月からは、家庭への持ち帰りも想定していることから、有償のクラウドフィルタリング導入が必須となっている。



ローカルブレイクアウト後の通信環境

長崎市でも9月までは、有償フィルタリングを施し、子どもたちの安心・安全な通信環境を保証してきた。しかし、9月以降は、休み時間や家庭への試験的持ち帰り時にゲームサイトや不適切なサイトにアクセスしたり、深夜までインターネットを利用したりしている。

【有償クラウドフィルタリングを導入すると】

- ① 学校でも家庭でも脅威となる有害サイトへのアクセスを完全ブロック
- ② ゲームサイトや掲示板など、閲覧させたくないカテゴリを自由に選択
- ③ 特定チャンネルのみ閲覧可能に YouTube 制御
- ④ 管理者がその都度ブロックリストに登録する 手間と時間を大幅にカット
- ⑤ 例えば午後 11 時～午前 5 時までは、インターネットの利用時間を制御するなど生活リズムの管理も可能に
- ⑥ 自殺関連サイト等にアクセスすると、ブロックすると同時に 管理者に自動通知
- ⑦ マルウェア感染の疑いをメールでお知らせ

カテゴリ名	有効	アクション
脅威情報	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
アダルトマテリアル	<input checked="" type="checkbox"/>	許可
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	警告
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
犯罪・暴力	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
自殺・薬物	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
不正ダウンロード	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック
	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276~ 277	10 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 児童就学援助費	千円 279,105
280~ 281	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 生徒就学援助費	千円 239,365

1 概 要

就学援助は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に学用品費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図るものである。

令和4年度予算では、GIGAスクール構想の推進において、学習用パソコンの家庭での活用に伴い、通信環境が整備されていない家庭に対するオンライン通信費を追加している。

2 事業内容

費目	支給単価		小学校		中学校		
			人数	予算額	人数	予算額	
要 保 護	修学旅行費	実費額		人	千円	人	千円
	医療費	実費額		55	1,219	70	3,795
	小計			105	2,284	89	4,314
準 要 保 護	学用品費 通学用品費	1年生	小 @11,630円 中 @22,730円	647	7,525	686	15,593
		1年生以外	小 @13,900円 中 @25,000円	3,259	45,300	1,404	35,100
	新入学用品費 (入学準備金)	前年度支給済額 との差額分	小 @ 3,000円 中 @ 0円	476	1,428	—	—
		R4年度入学者 (入学後支給)	小 @54,060円 中 @60,000円	199	10,758	83	4,980
		R5年度入学者 (入学前支給)	小 @54,060円 中 @60,000円	501	27,084	666	39,960
	通学費	実費額		72	3,180	60	5,922
	修学旅行費	実費額		666	14,754	711	38,542
	体育実技用具 費	実費額		—	—	193	734
	校外活動費	実費額 (交通費・見学料)		2,372	1,929	327	295
	医療費	実費額		724	5,141	216	1,880
	学校給食費	実費額		3,893	154,164	2,003	89,783
	オンライン 通信費	実費額		500	5,170	200	2,068
	小計			13,309	276,433	6,549	234,857
印刷製本費			388		194		
合計			13,414	279,105	6,638	239,365	

(1) 準要保護認定率の推移

(単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学校	21.1	20.7	20.9	20.0	19.8
中学校	21.7	21.3	20.9	20.9	21.0
全 体	21.3	20.9	20.9	20.3	20.2

3 オンライン通信費

令和4年度から実施する学習用端末の持ち帰り学習について、インターネット環境が整備されていない家庭に貸与するモバイルルータ端末の通信費は利用者負担となっている。

就学援助制度において、援助を受けている世帯に対して通信費相当額を支給し、学習の機会を確保する。

対象者	700 人
通信費	770 円 (5G/月額)
手数料	1,100 円 (初回手数料)
支給額	700 人 × (770 円 × 12 ヶ月 + 1,100 円) = 7,238 千円

4 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
小	千円 279,105	千円 1,141	千円 -	千円 -	千円 -	千円 277,964
中	千円 239,365	千円 2,157	千円 -	千円 -	千円 -	千円 237,208

※ 要保護児童生徒援助費補助金 (補助率 1/2)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276~ 277	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	千円 138,300

1 概 要

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年5月建築で既に91年が経過し、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和4年度は、運動場側に係る河川護岸改良工事及び法面改良工事を行うとともに、仮設校舎の建設及び既存校舎の解体を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和3年5月1日現在）【長崎県学級編成基準】

児童数 263人 学級数 13クラス（特別支援3クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R3.5.1現在）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	246人	251人	244人	246人	241人	255人	248人
学級数	10学級	10学級	10学級	11学級	11学級	12学級	12学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

(2) 事業費内訳

区 分	予算額(千円)	内 容
① 河川護岸整備工事(1期)	29,897	運動場側の護岸改良
② 法面改良工事(1期)	35,898	運動場側の法面改良
③ 仮設校舎ほか(リース)	56,691	仮設校舎リース、仮設トイレリース
④ 校舎等解体	8,300	既存校舎等の解体(プール分)
その他	7,514	仮設校舎への引越しに伴う備品運搬料ほか
計	138,300	

3 スケジュール（予定を含む）

平成 28 年度	用地測量、建物調査、土地鑑定評価
平成 29～30 年度	取付道路用地買収・補償
平成 30 年度	取付道路（仮橋）測量設計
令和元年度	隣接地用地測量・建物調査、用地買収・補償
令和元～2 年度	取付道路（仮橋）整備（国道側）、旧愛宕保育園跡地整備
令和 2～3 年度	基本・実施設計、取付道路（仮橋）整備（グラウンド側）、校舎一部解体
令和 4 年度	護岸・法面整備
令和 4～7 年度	仮設校舎使用期間
令和 4～5 年度	既存校舎解体
令和 7 年度	校舎棟・屋内運動場供用開始予定
令和 9 年度	運動場供用開始予定
令和 11 年度	取付道路（本橋）供用開始予定

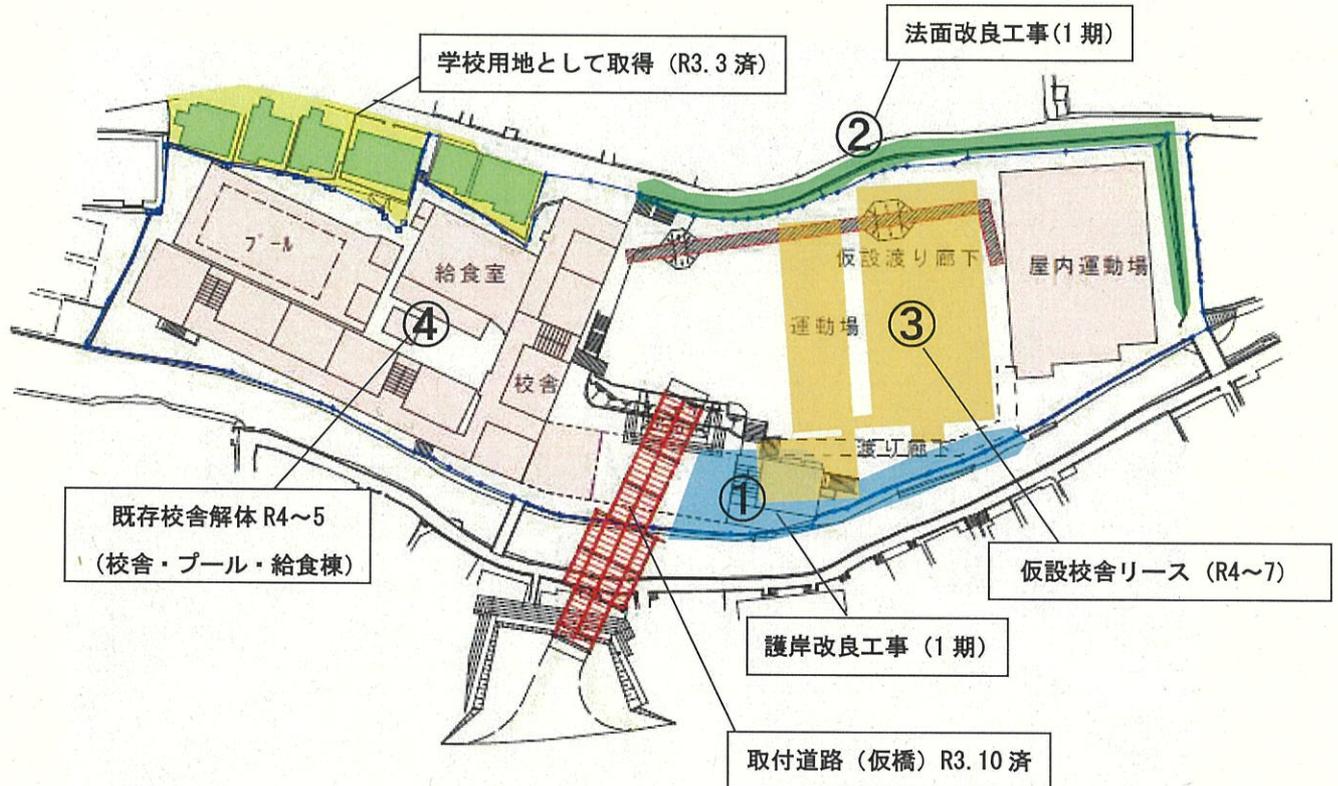
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 138,300	千円 2,766	千円 -	千円 98,000	千円 -	千円 37,534

※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率：90%、75% 交付税措置率 70%、50%、-%）

5 学校敷地の施工予定箇所



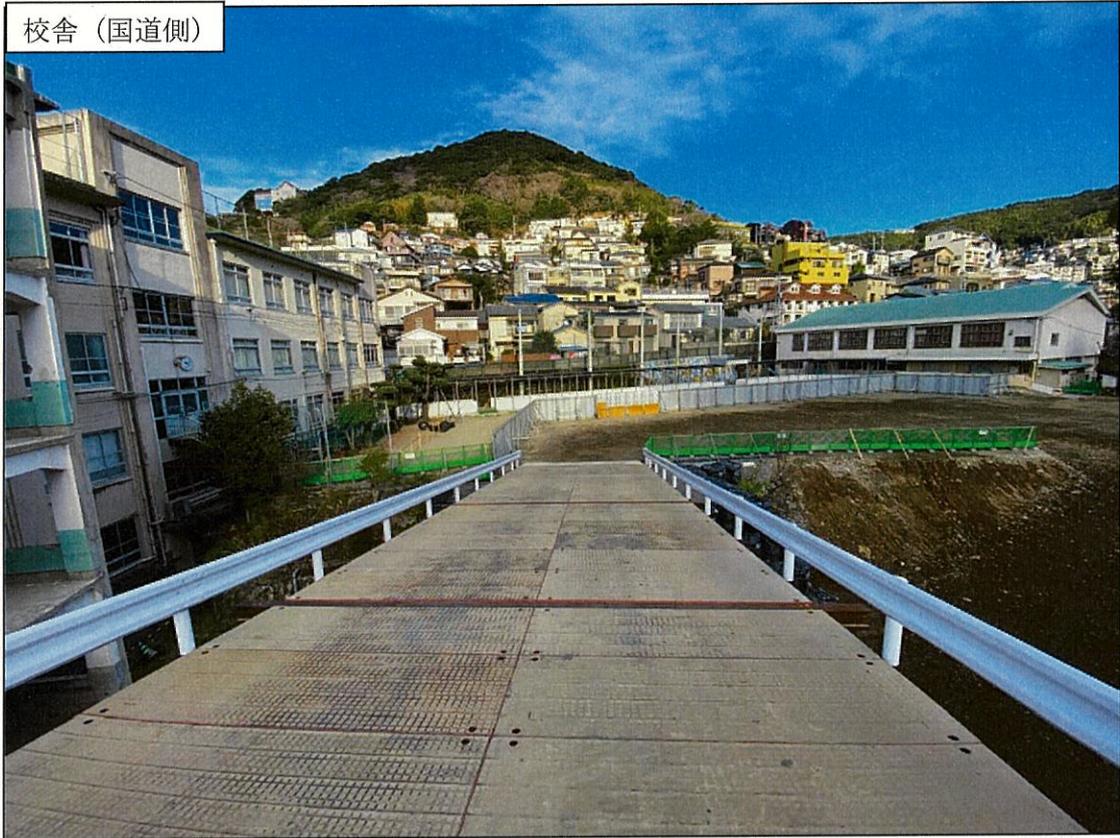
施設の概要 (令和3年5月1日現在)

内 容	保有面積 (㎡)	建設年月日
校舎等	4,845	昭和5年5月建設 (最も古い校舎)
屋内運動場	598	昭和48年3月建設
プール	180	昭和56年3月建設
校地面積	7,274	
建物敷地	5,254	
運動場	1,919	
その他法面等	101	

※プールの面積は水面積による

6 工事の現況写真

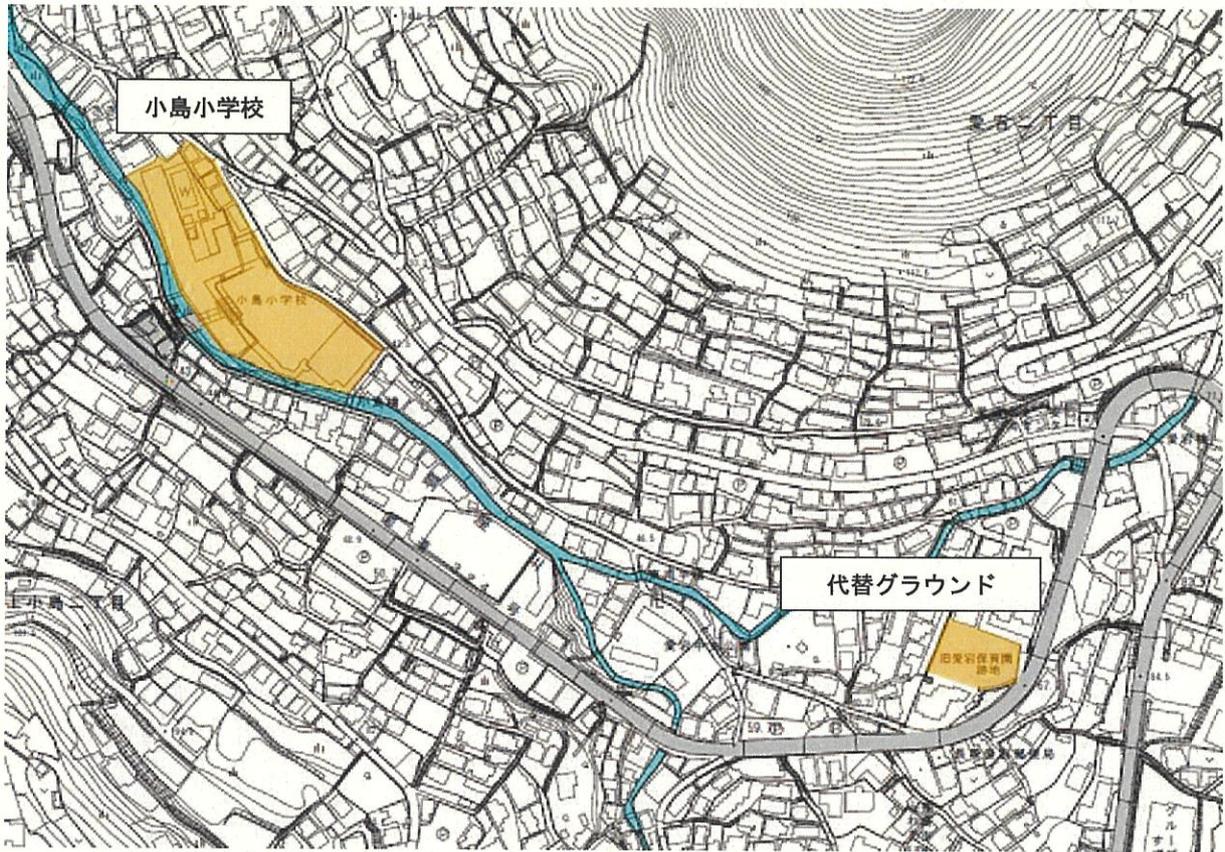
校舎（国道側）



校舎（市道側）



7 位置図（学校敷地及び代替グラウンド（旧愛宕保育園跡地））



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276~ 277	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-2	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	千円 94,800

1 概 要

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、築66年が経過し、校舎の老朽化が著しいため、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和4年度は、令和3年度に引き続き新校舎の基本実施設計及び学校敷地測量設計を行う。

また、建設予定地に係るプール等の解体工事及び土砂災害特別警戒区域に指定されている法面に係る補強工事を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和3年5月1日現在） 【長崎県学級編成基準】

児童数 331人 学級数 16クラス（特別支援4クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計（通常学級） 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R3.5.1現在）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	315人	316人	305人	315人	306人	306人	297人
学級数	12学級	12学級	12学級	13学級	12学級	12学級	12学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

(2) 事業費内訳

区 分	予算額（千円）	内 容
学校敷地測量設計	14,900	学校敷地に係る測量設計（完成払相当）
プール等解体工事	15,800	プール等解体
法面等整備工事	64,100	法面改良
計	94,800	

3 全体スケジュール（予定を含む）

令和元年度～2年度

土質調査、登記測量

令和2年度

石綿含有調査

令和3年度～5年度

内部改修、測量設計、基本実施設計

令和4年度～5年度

既存校舎等一部解体（R3繰越分）、プール等解体、法面整備工事

令和7年度

校舎棟・屋内運動場供用開始予定

令和9年度

運動場供用開始予定

4 財源内訳

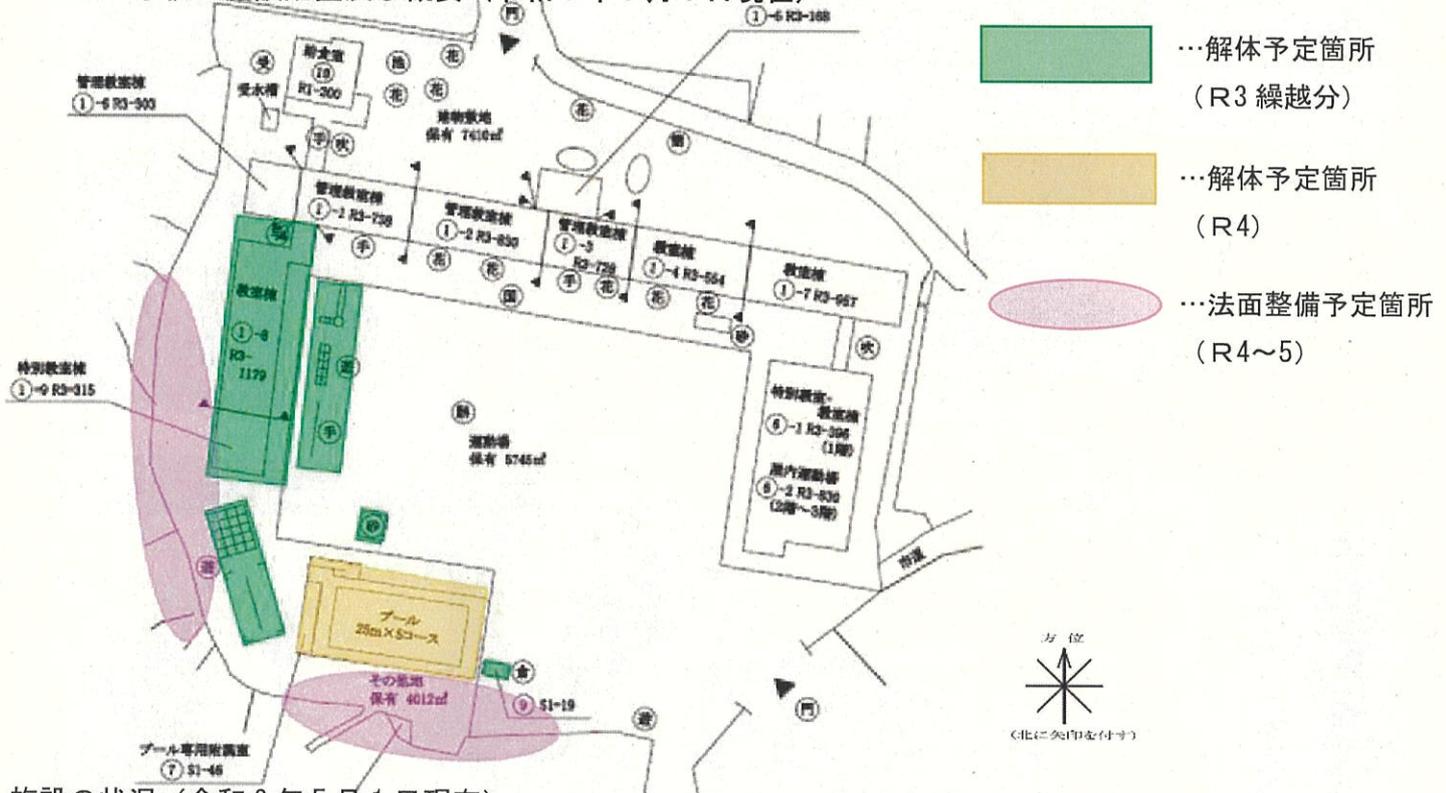
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 94,800	千円 5,266 ※1	千円 —	千円 85,500 ※2、※3	千円 —	千円 4,034

※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率：補助分90%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、—%）、

※3 一般単独事業債・自然災害防止事業 充当率100%（交付税措置率28.5~57%）

5 西町小学校の施設配置及び概要（令和3年5月1日現在）



施設の状況（令和3年5月1日現在）

番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①-1	校舎	RC	3	738 m ²	昭和31年3月	66年
①-2	校舎	RC	3	830 m ²	昭和32年5月	65年
①-3	校舎	RC	3	728 m ²	昭和33年10月	63年
①-4	校舎	RC	3	554 m ²	昭和34年3月	63年
①-5	校舎	RC	3	168 m ²	昭和34年3月	63年
①-6	校舎	RC	3	303 m ²	昭和34年3月	63年
①-7	校舎	RC	3	957 m ²	昭和34年3月	63年
①-8	校舎	RC	3	1179 m ²	昭和37年3月	60年
①-9	校舎	RC	3	315 m ²	昭和40年3月	57年
⑥-1	校舎	RC	3	396 m ²	昭和44年3月	53年
⑨	校舎(倉庫)	S	1	19 m ²	昭和54年12月	42年
⑩	校舎(給食室)	RC	1	200 m ²	昭和63年12月	33年
⑥-2	体育館	RC	3	830 m ²	昭和47年3月	50年
⑦	プール	RC	1	275 m ²	昭和50年6月	46年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、プールの面積は水面積

6 解体予定箇所及び法面現況写真



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276～ 277	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-3	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	千円 10,000

1 概 要

学校敷地内に設置しているブロック塀のうち、建築基準法に不適合となるものを、児童等の安全性を確保するために改修を行う。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	戸町小学校	9,978千円	コンクリートブロック塀改修
	事務費	22千円	—
計		10,000千円	

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
小学校	千円 10,000	千円 3,348	千円 —	千円 5,900	千円 —	千円 752

※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率90%、交付税措置率70%、50%）

4 その他(現況写真等)

(1) 戸町小学校コンクリートブロック塀改修工事

- ①現 況：学校敷地内に設置してあるブロック塀において、建築基準法の基準に適合していない。
- ②改修延長：23m
- ③工 期：約4ヵ月

ブロック塀(外側)	ブロック塀(内側)
	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276~ 277	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	千円 226,400

1 概 要

西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から68年を経過していること、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、全面的な建替えを行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和4年度は、仮設校舎での学校運営を行い、既存校舎等の解体を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和3年5月1日現在） 【長崎県学級編成基準】

児童数 684人 学級数 26クラス（特別支援4クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R3.5.1現在）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	658人	615人	583人	578人	553人	525人	490人
学級数	22学級	21学級	20学級	19学級	19学級	18学級	18学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

(2) 事業費内訳

区分	予算額（千円）	内 容
解体工事	143,378	既存校舎等解体に係る費用（前払金相当）
仮設校舎（リース）	83,022	仮設校舎等の賃貸借費用
計	226,400	

3 スケジュール（予定を含む）

平成 30 年度 耐力度調査、土質調査、登記測量
 令和 元年度 石綿含有調査、剥離剤調査
 令和2~3年度 基本実施設計（既存校舎等解体設計、仮設校舎設計含む）
 令和 3 年度 既存プール解体、仮設校舎建設
 令和4~5年度 既存校舎等解体
 令和5~6年度 校舎等建設
 令和 7 年度 新校舎・屋内運動場供用開始（R7.4月予定）
 令和7~8年度 既存屋内運動場解体
 令和8~9年度 体育倉庫・屋外便所建設、運動場整備
 令和 9 年度 運動場供用開始（R9.7月予定）

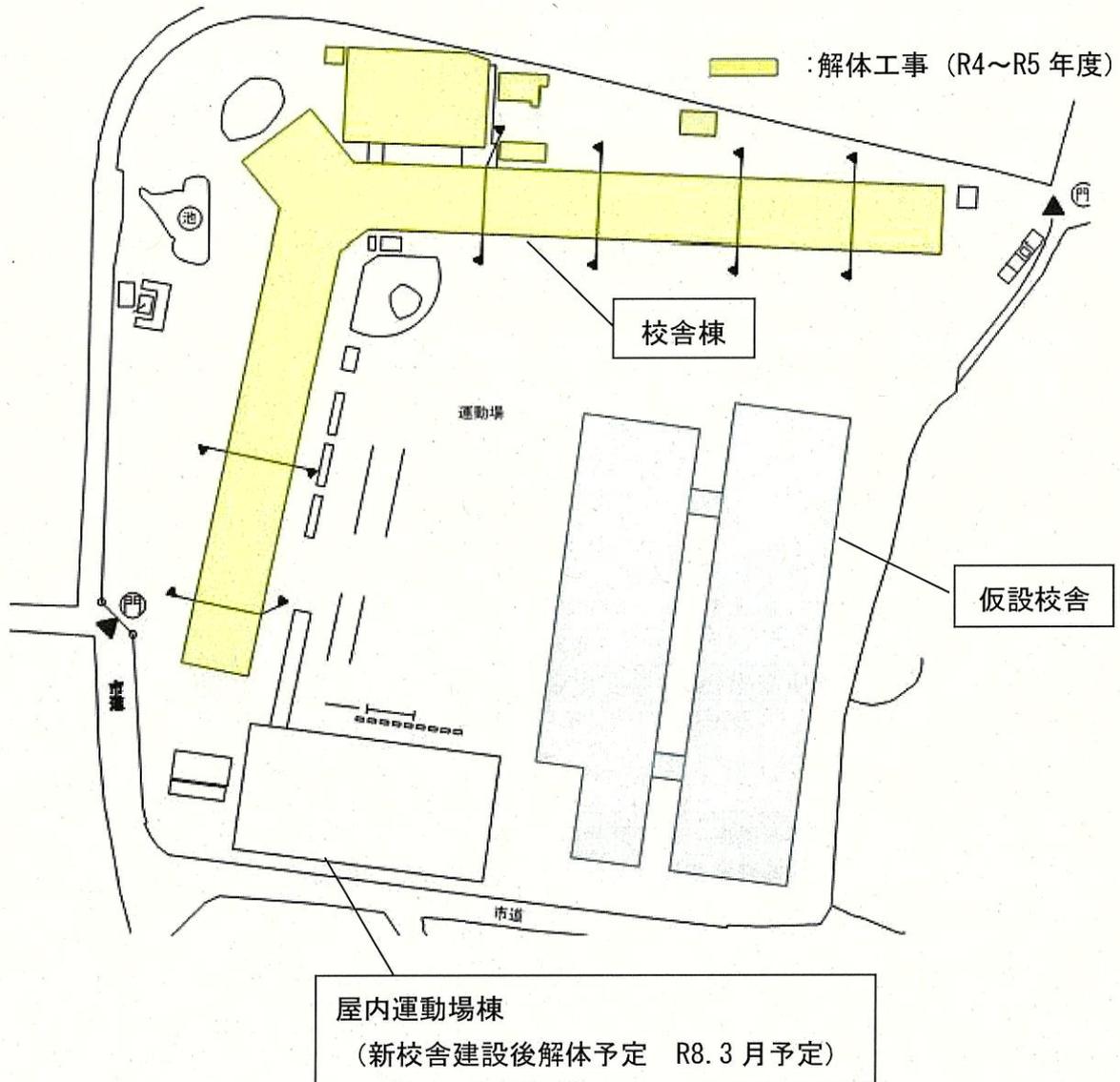
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
226,400	—	—	191,200 ※1,※2	—	35,200

※1 学校教育施設等整備事業債（充当率：75% 交付税措置率 — %）

※2 公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90% 交付税措置率 — %）

5 西浦上小学校の施設配置及び概要



施設の概要（令和3年5月1日現在）

内 容	保有面積 (㎡)	建設年月日
校舎等	6,524	昭和29年3月建設 (最も古い校舎)
屋内運動場	913	昭和44年3月建設
プール	—	R3.10月解体
校地面積	16,003	
建物敷地	7,186	
運動場	6,848	
その他法面等	1,969	

6 工事の現況写真



校舎

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276～ 277	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】小学校整備事業費 諸工事	千円 2,500
280～ 281	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-3	【単独】中学校整備事業費 諸工事	千円 6,900
282～ 283	10 教育費	4 高等学校費	4 学校建設費	1-1	【単独】高等学校整備事業費 諸工事	千円 109,800

1 概 要

児童生徒が安全・安心に学べる環境を整えることを目的に、学校施設の損耗、機能低下に対する復旧措置等を行うもの。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	大園小学校	2,500千円	コンクリートブロック塀改修
小学校 計		2,500千円	
中学校	三和中学校	6,900千円	高圧受変電設備移設
中学校 計		6,900千円	
高等学校	長崎商業高等学校	109,800千円	グラウンド改修
高等学校 計		109,800千円	
小中学校・高等学校 合計		119,200千円	

3 財源内訳

事業費		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他	一般財源
小学校	千円 2,500	千円 -	千円 -	千円 1,800	千円 -	千円 700
中学校	千円 6,900	千円 -	千円 -	千円 6,900	千円 -	千円 -
高等学校	千円 109,800	千円 -	千円 -	千円 82,300	千円 -	千円 27,500
合計	千円 119,200	千円 -	千円 -	千円 91,000	千円 -	千円 28,200

※1 学校教育施設等整備事業債(充当率75%、交付税措置率1%)

過疎対策事業債(充当率100%、交付税措置率70%)

4 その他(現況写真等)

(1)大園小学校コンクリートブロック塀改修工事

①現況:学校敷地内に設置しているブロック塀において、建築基準法の基準に適合していない。

②改修延長:15.6m

③工期:約2ヵ月

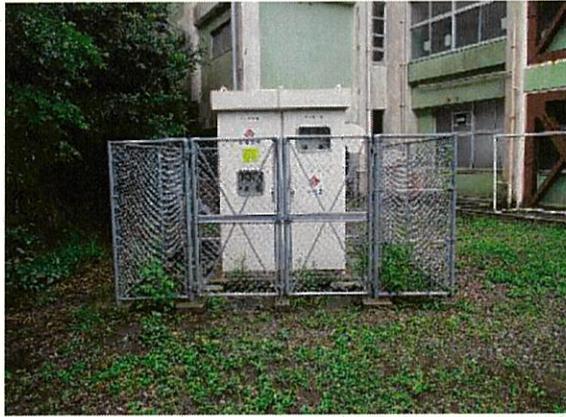


(2) 三和中学校高圧受変電設備移設工事

①現 況：高圧受変電設備が周りの土地より低い位置に設置してあり、大雨時浸水する恐れがあるため、基礎を高くして隣地へ移設する。

②工 期：約 4 ヶ月

高圧受変電設備



(3) 長崎商業高等学校グラウンド改修工事

①現 況：水はけが悪く表土が流出し、石等が表出している。

②施工面積：11,000 m²

③工 期：約 7 ヶ月

グラウンド



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-1	【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	千円 53,300

1 概 要

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、築57年が経過し、また、耐力度調査の結果においても、一部校舎について建替えの対象となる指標を下回っているため、早期に校舎の改築を行うことで教育環境の改善を図る。

※耐力度調査・・・校舎等の構造耐力（耐震性）、経年による耐力・機能の低下（老朽化）、立地条件による影響の3点の項目を調査し、建物の健全性を総合的に評価するもの。

2 事業内容及び事業費内訳

令和4年度は、新校舎の学校敷地等の測量設計及び基本実施設計を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和3年5月1日現在） 【長崎県学級編成基準】

琴海中学校 生徒数 270人 学級数 13クラス（特別支援4クラス含む）

イ 生徒数・学級数の現状及び将来推計（通常学級） 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R3.5.1現在）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生徒数	259人	262人	257人	248人	234人	245人	251人
学級数	9学級	9学級	9学級	8学級	8学級	8学級	8学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（生徒数・学級数）

(2) 事業費内訳

区分	予算額（千円）	内 容
学校敷地等測量設計	8,120	学校敷地に係る測量設計（前払金相当）
基本実施設計	45,180	新校舎等に係る基本実施設計（前払金相当）
計	53,300	

3 スケジュール（予定）

令和3年度 土質調査、登記測量、石綿含有調査
 令和4～5年度 学校敷地等測量設計、基本実施設計
 令和6年度～ 新校舎等建設
 令和9年度～ 運動場整備

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
53,300	—	—	39,900	—	13,400

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率：75%（交付税措置率 10%）

5 債務負担行為

債務負担行為		期 間	限度額
ページ	事項		
12	① 琴海中学校敷地等 測量・設計委託	令和5年度	千円 12,180
	② 琴海中学校校舎等改築 基本・実施設計委託	令和5年度	千円 105,420

(1) 債務負担行為の目的

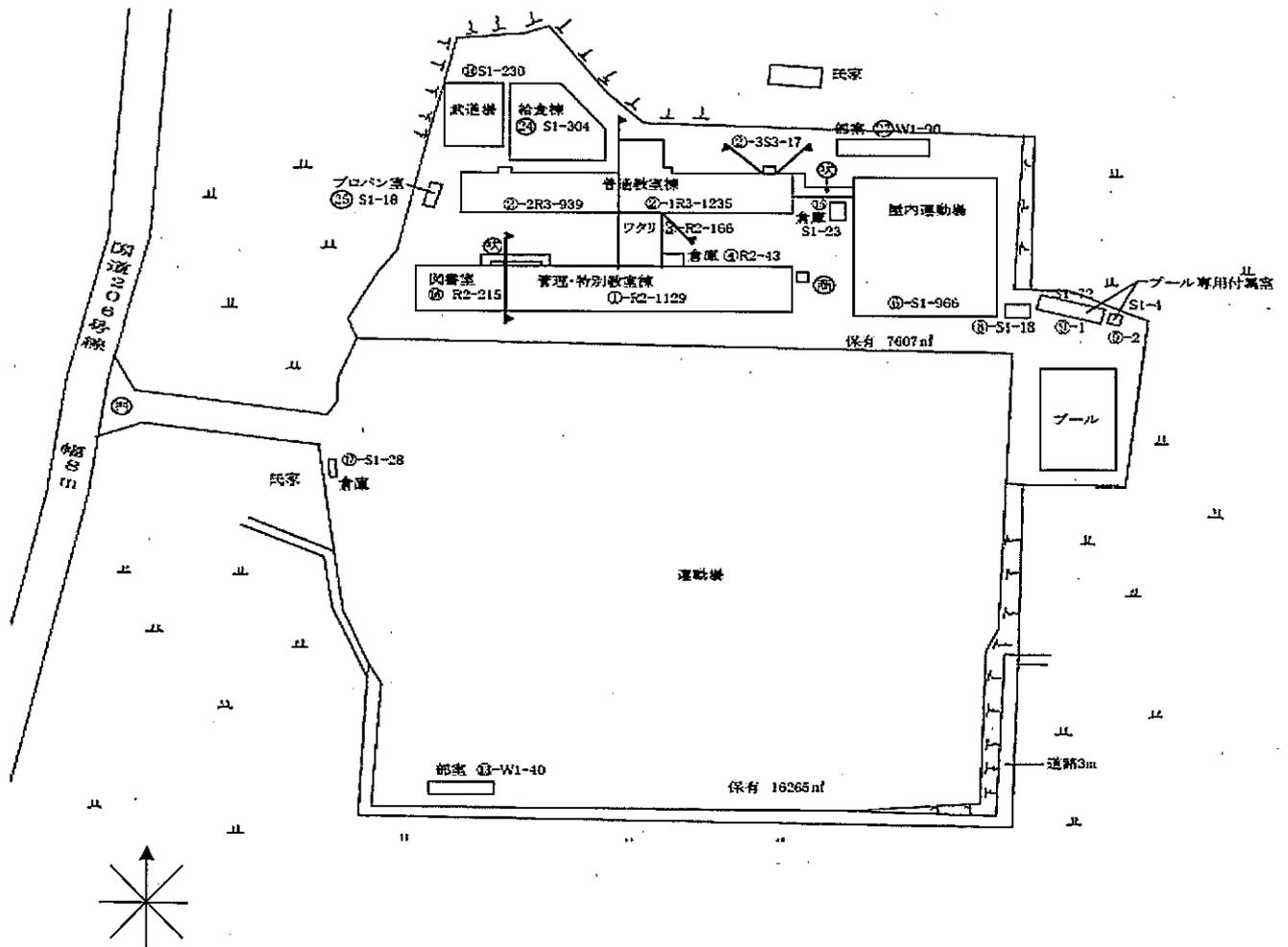
校舎等の改築に係る学校敷地等測量設計及び基本実施設計は、19か月の期間を要することから、令和5年度の事業費について債務負担行為の設定を行うもの。

(2) 財源内訳

事項	限度額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
①	千円 12,180	—	—	千円 9,100	—	千円 3,080
②	千円 105,420	—	—	千円 79,000	—	千円 26,420

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率：75%（交付税措置率 10%）

6 琴海中学校の施設配置及び概要（令和3年5月1日現在）



施設の状況（令和3年5月1日現在）

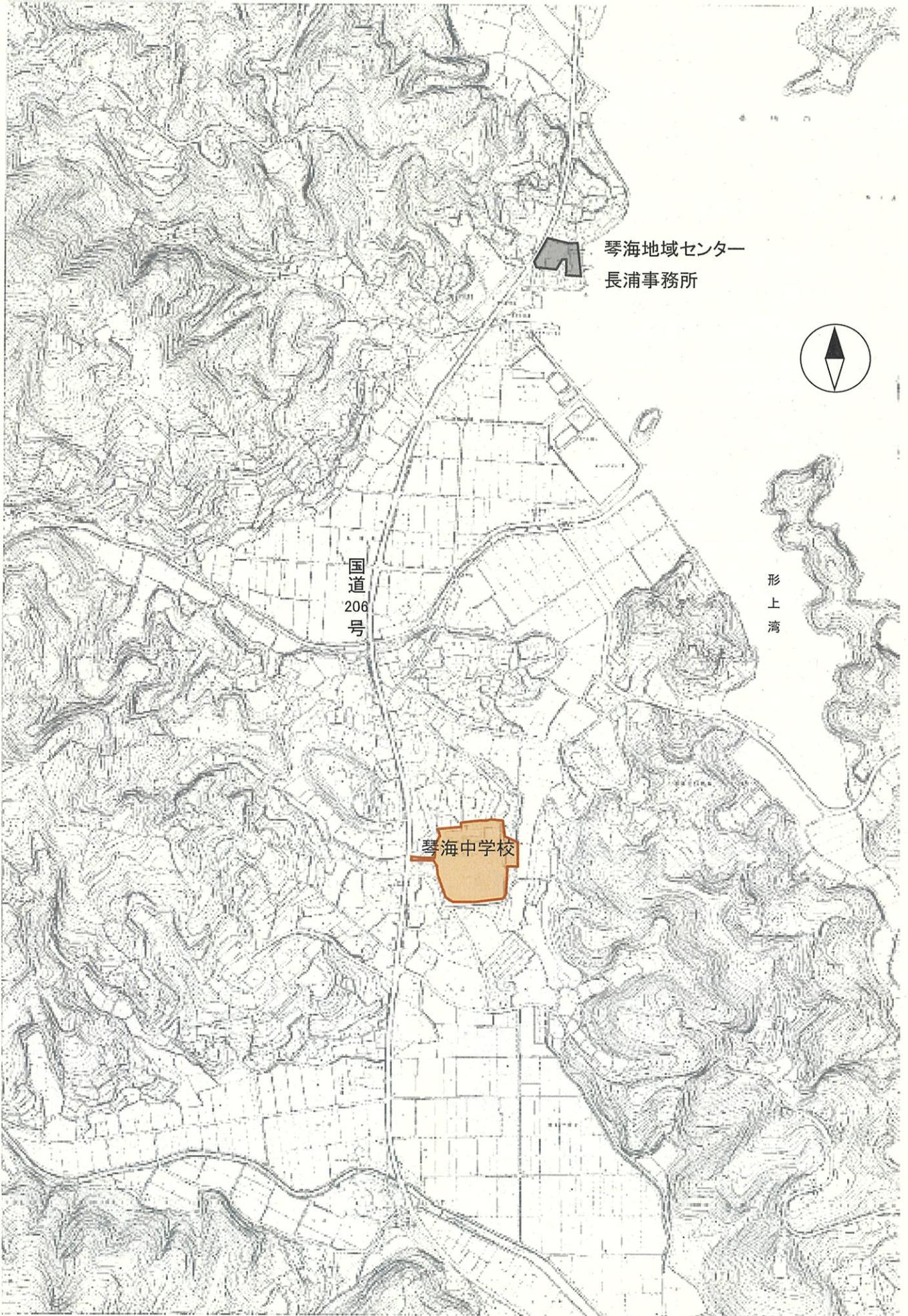
番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①	校舎	RC	2	1129 m ²	昭和41年3月	56年
②-1	校舎	RC	3	1235 m ²	昭和40年3月	57年
②-2	校舎	RC	3	939 m ²	昭和41年9月	55年
②-3	校舎	S	3	17 m ²	平成12年4月	22年
③	校舎	RC	2	166 m ²	昭和41年3月	56年
④	校舎	RC	2	43 m ²	昭和41年3月	56年
⑧	校舎	S	1	18 m ²	昭和47年7月	49年
⑮	校舎（倉庫）	S	1	23 m ²	平成5年7月	28年
⑯	校舎	RC	2	215 m ²	平成7年2月	27年
⑰	校舎（倉庫）	S	1	28 m ²	平成7年11月	26年
⑳	給食室	S	1	304 m ²	平成9年2月	25年
㉑	給食室	S	1	18 m ²	平成9年2月	25年
⑬	部室	W	1	40 m ²	昭和62年12月	34年
㉒	部室	W	1	90 m ²	平成17年12月	16年
⑥	体育館	S	1	966 m ²	昭和43年3月	54年
⑭	武道場	S	1	230 m ²	平成元年3月	33年
⑨-1,2	プール	S	1	375 m ²	昭和47年7月	49年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、W造は木造、プールの面積は水面積

7 現況写真



8 位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-2	【単独】中学校整備事業費 大規模改造	千円 49,500

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
中学校	小江原中学校	49,500千円	屋内運動場の屋根改修
計		49,500千円	

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他	一般財源
中学校	千円 49,500	千円 -	千円 -	千円 37,100	千円 -	千円 12,400

※1 学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率50%）

4 その他(現況写真等)

(1)小江原中学校屋内運動場屋根改修工事

①建築年月:昭和58年3月(39年経過)

②工 期:約5ヵ月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】自然災害防止事業費 法面	千円 96,100

1 概 要

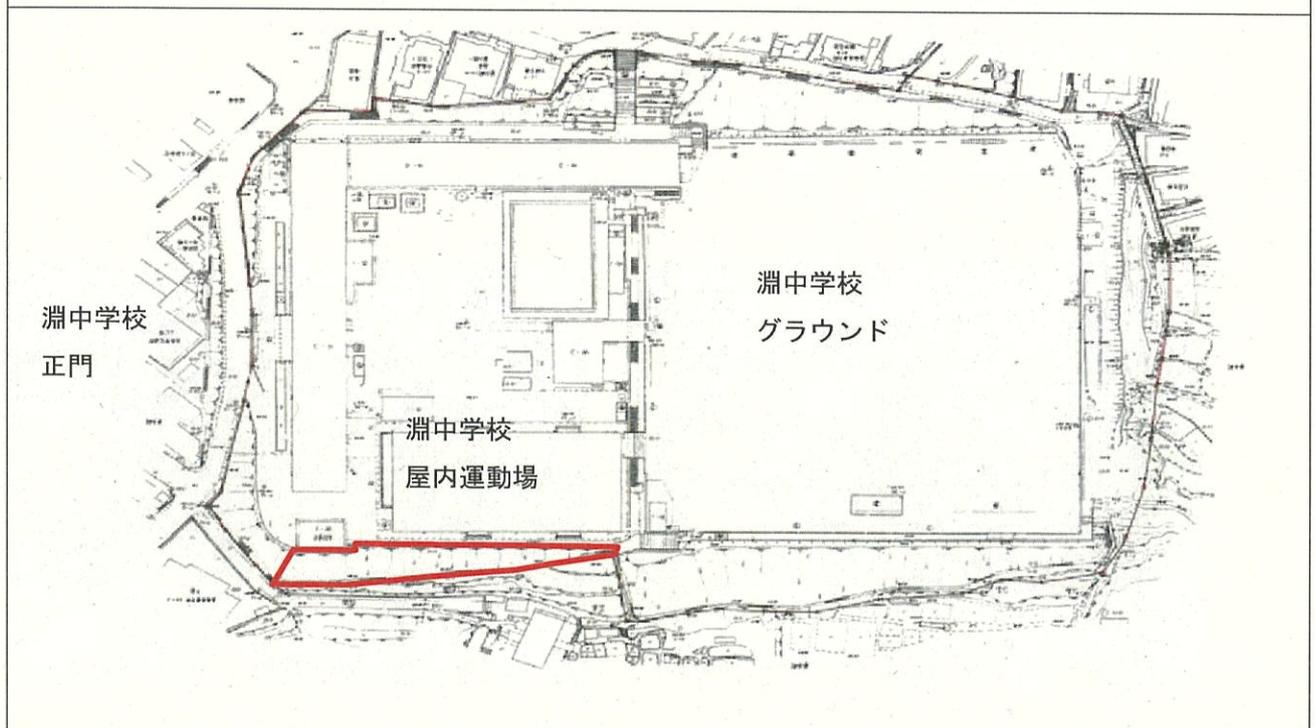
淵中学校を支える法面の石垣が一部崩落している状態であり、民有地に影響を及ぼす可能性があることから、災害を未然に防ぐため法面の改修工事を行うもの。

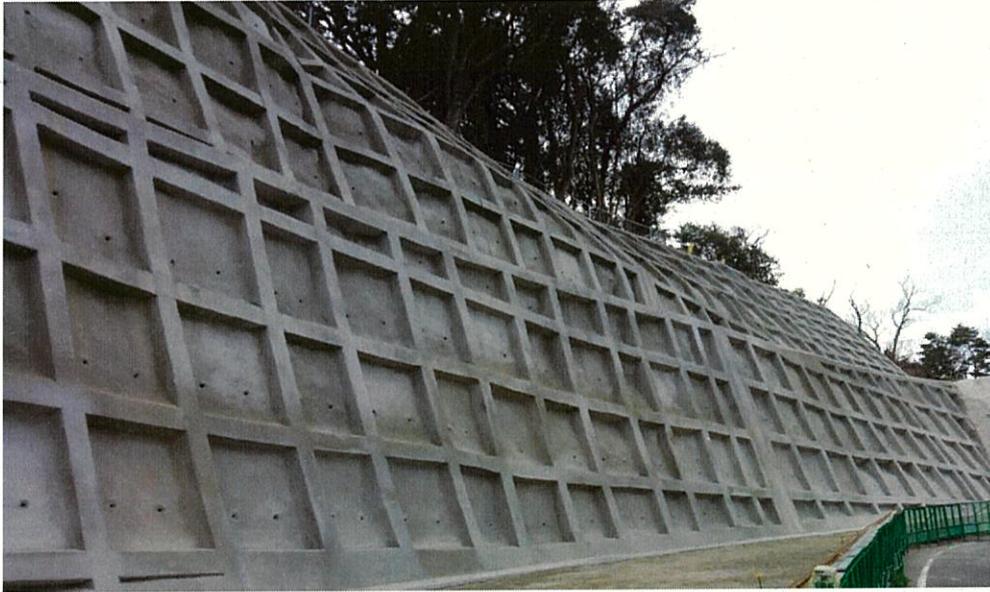
2 事業内容

現場吹付法砕工及び切土補強土工による法面改修工事を実施する。

区分	事業費	事業内容
工事請負費	96,038千円	法面改修
事務費	62千円	—
合計	96,100千円	

平面図（赤枠が令和4年度実施予定範囲）



工法	現場吹付法枠工(枠内モルタル)及び切土補強土工 ※完成イメージ
	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
96,100	—	—	96,100	—	—

※ 自然災害防止事業債(充当率:100%、交付税措置率:28.5~57.0%)

4 その他(現況写真等)

淵中学校法面改修工事

- ① 現 況:法面の石垣が一部崩落している状態である。
- ② 工 期:約10か月

遠景	近景
	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
292～ 295	10 教育費	6 社会教育費	8 図書館費	2-1	市立図書館運営費	千円 611,587

【うちPFI事業分 380,687千円】

1 概 要

市立図書館は、PFI（BTO）方式*1により、選定事業者が施設の設計・建設を行うとともに、平成20年1月の供用開始から15年間の維持管理・運営を行っている。

PFI契約により令和4年12月31日に今期事業が終了することから、9カ月間のPFI事業による維持管理・運営と、5年毎に実施している図書館情報システム等の更新等を行うもの。

(1) PFI契約について

平成16年9月市議会

事 項 名	図書館整備運営事業
債務負担行為限度額	13,500,000,000円
期 間	平成17年度から令和4年度まで

平成17年6月市議会

契 約 目 的	長崎市立図書館整備運営事業
契 約 方 法	総合評価一般競争入札
契 約 金 額	10,839,280,050円
契 約 期 間	平成17年6月23日から令和4年12月31日まで
契 約 相 手 方	株式会社 長崎クロスライブラリー 代表取締役 小森 建治

*1) 民間事業者が施設等を建設し、施設完成時に公共施設等の管理者に施設所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行うPFI手法の事業方式。

2 主な予算の内訳

(1) PFI事業サービス料（令和4年4月～12月分） 380,687,000円

内 訳	(円)	(円)	(円)	(円)
	PFIに係る 契約総額	2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額
I 財産購入費	3,884,679,100	57,618,975	57,640,000	28,827,000
一括払い分	2,903,386,500	0	0	0
割賦払い分	981,292,600	57,618,975	57,640,000	28,827,000
II 維持管理費	1,571,787,000	111,461,508	111,462,000	83,596,000
III 運営費	2,181,312,000	148,859,810	148,860,000	111,645,000
IV 情報資料購入費	1,894,103,950	130,079,673	130,094,000	87,383,000
割賦払い分	694,111,450	40,756,416	40,771,000	20,391,000
毎年度購入分	1,199,992,500	89,323,257	89,323,000	66,992,000
V システム整備費	613,368,000	43,799,524	43,800,000	32,850,000
VI システム保守管理費	629,370,000	44,274,350	44,274,000	33,206,000
公租公課・保険料等	64,660,000	4,240,000	4,240,000	3,180,000
合 計	10,839,280,050	540,333,840	540,370,000	380,687,000

(2) 図書館情報システムの更新

ア システム移行分

201,153,000 円

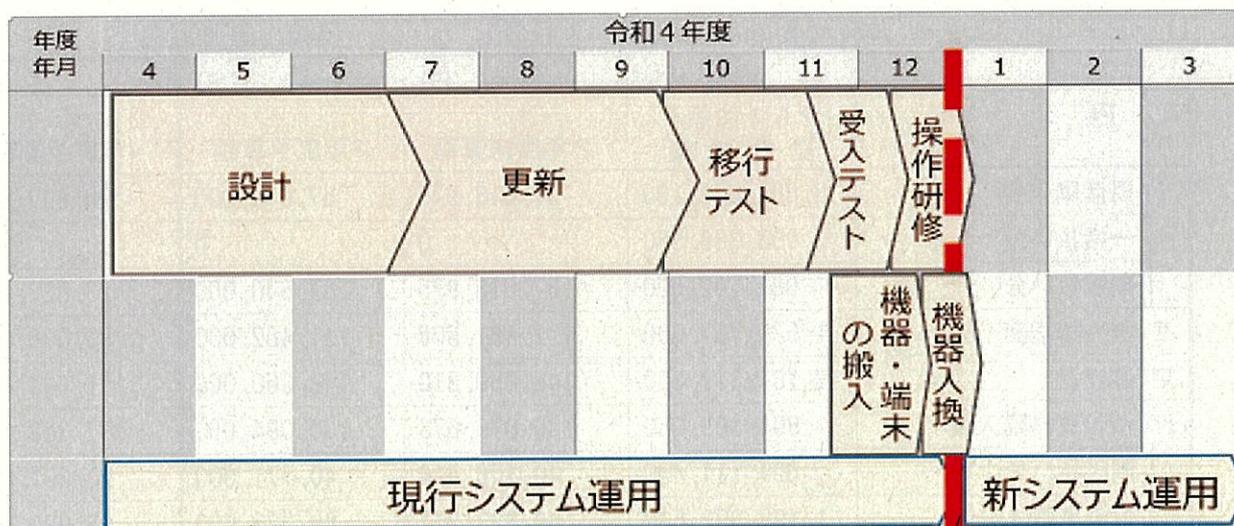
区分	件名	内容	予算内訳 (円)
委託料	システム移行委託	図書館システムパッケージ移行作業	103,184,000
		音声応答システム更新作業	5,570,000
		ネットワーク回線更新作業 (ADSL 回線等の 20 施設)	3,630,000
		自動返却・仕分機システムの更新作業	34,320,000
		自動書庫システムの更新作業	52,057,000
		既存機器のデータ消去・廃棄作業	2,392,000

イ システム等の維持管理分 (令和 5 年 1 月～3 月分)

18,809,000 円

区分	件名	内容	予算内訳 (円)
役務費	ネットワーク回線使用料	市立図書館と公民館等の図書施設間の通信運搬費 (@33,000 円/月×59 施設分)	5,841,000
委託料	システム保守委託	システムサーバと公民館等の図書施設へ設置する端末機等の保守業務 (59 施設分、端末機 194 台)	6,110,000
使用料及び 賃借料	システム機器賃貸借	サーバ機と公民館等の図書施設の端末機等の賃貸借費用 (端末機 194 台、サーバ類など)	6,858,000

ウ システム更新スケジュール (予定)



年末年始の休館日にサーバ入替を実施

(3) 法改正などに伴う備品の入替え

2,568,000 円

区分	件名	内容	予算内訳 (円)
備品購入費	ワイヤレスマイク装置	電波法関連の無線設備規則改正に伴う機器の入替え	2,191,000
	寄贈絵画用額縁	老朽化による入替え	377,000

3 事業費及び財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
611,587	—	—	—	11,624	599,963

※2) その他財源

使用料 (駐車場使用料ほか)	11,337 千円
西岡児童文庫基金繰入金	3 千円
中川文庫基金繰入金	8 千円
吉村文庫基金繰入金	8 千円
雑入 (複写手数料)	268 千円
合 計	11,624 千円

【参考】市立図書館利用状況

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (4月~12月)	
	合 計	1日平均	合 計	1日平均	合 計	1日平均
入館者数	841,058 人	2,785 人	663,810 人	2,337 人	430,924 人	2,421 人
貸出利用者数	402,763 人	1,334 人	347,037 人	1,222 人	219,371 人	1,232 人
貸出点数	1,337,393 点	4,428 点	1,203,464 点	4,238 点	759,072 点	4,264 点
新規登録者数	7,985 人	26 人	5,812 人	20 人	3,662 人	21 人
開館日数	302日		284日		178日	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
294～ 295	10 教育費	6 社会教育費	9 科学館費	2-1	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	千円 34,400

1 概 要

設置後24年を経過し、動作不良が生じている展示室の排煙窓の改修及び新たに館内にインターネット回線の整備を行うもの。

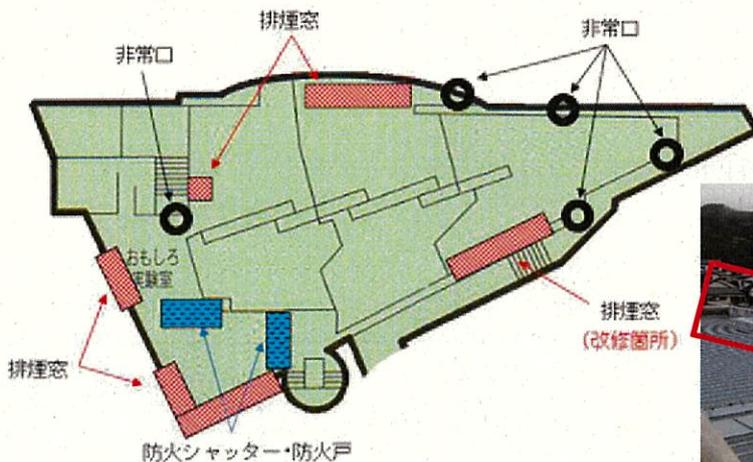
2 事業内容

(1) 排煙窓改修工事 27,800 千円

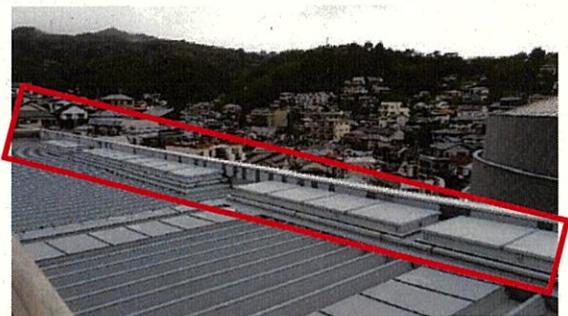
火災時に開放し煙を逃がす排煙窓が、制御盤の経年劣化により、窓の開閉に動作不良が生じているため、改修を行うもの。

ア 位置図

3階 展示室



屋上からの写真



イ 工期 約3か月(現場作業 約10日)

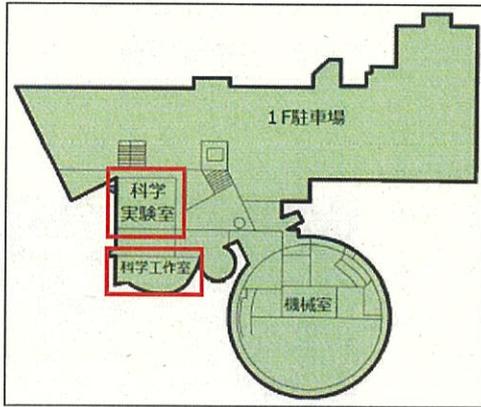
令和4年度								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
				契 約	← 現場作業 →			

(2) インターネット回線整備工事 6,600 千円

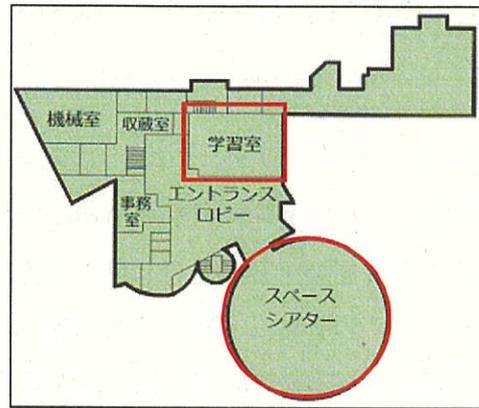
GIGAスクール構想の推進により1人1台端末が学びのスタンダードとなる中、市立小学校の団体見学時の調べ学習や、オンラインでの科学実験講座、天文台からのタイムリーな太陽や月の様子の動画配信、スペースシアターでの他館とのオンライン講演会などの実施が想定される展示室やスペースシアターなど計7か所に新たに回線の整備を行うもの。

ア 整備予定箇所

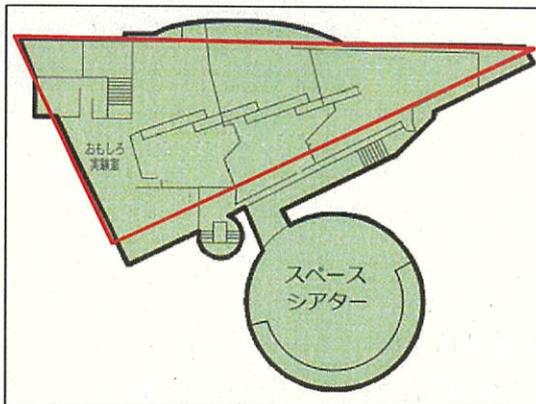
1階 実験室、工作室



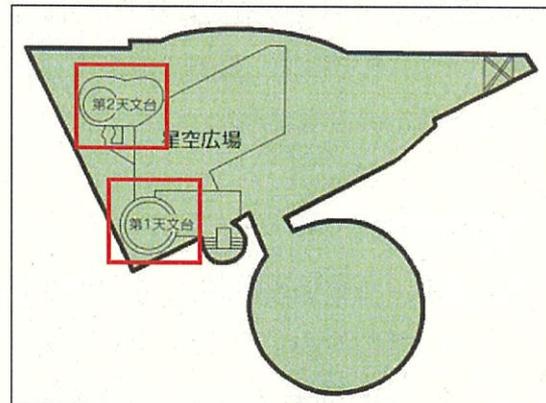
2階 スペースシアター、学習室



3階 展示室



屋上 天文台(第1、2)



イ 工期 約3.5か月(現場作業 約1か月)

令和4年度								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
契	←		現場作業	→				
約								

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ルーターなどの機器に必要な部品が入手困難となっており、予定時期での発注が困難な場合は、感染状況と科学館の繁忙期を考慮し、開館に影響がない工期を検討する。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
34,400	6,600	—	26,400	—	1,400

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独)

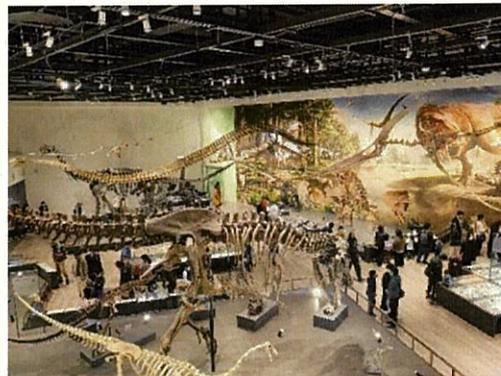
※2 合併特例債 充当率 95%(交付税措置 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
294 ~297	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	1-1	施設管理運営費 長崎のもぞき恐竜パーク 運営費(恐竜博物館)	千円 84,846

1 概 要

令和3年10月にオープンした長崎市恐竜博物館は、恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、あわせて博物館資料に関する調査研究を行い、もって学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。

博物館の管理運営は指定管理者が行い、専門性が高く継続性が求められる博物館資料の収集及び調査研究などについては長崎市の直営業務としている。



2 事業費内訳

(1) 市による管理運営費 14,819千円

ア 調査研究エリア(オープンラボ)に係る管理運営費 14,489千円

(ア) 化石クリーニング作業員(3名分)報酬・手当等 5,115千円

(イ) 光熱水費 934千円

(ウ) 修繕費 2,000千円(研究機器修繕等)

(エ) 調査研究のための消耗品費 3,516千円

(オ) 施設維持管理委託料 1,266千円(X線機器定期点検、粉じん作業環境測定)

(カ) 博物館標本管理システム使用料 396千円

(キ) その他事務費 1,262千円

イ 恐竜博物館運営協議会運営費 330千円

(ア) 委員報酬 159千円

(イ) 旅費交通費 159千円

(ウ) その他運営費 12千円



(2) 指定管理者管理業務委託料 70,027千円

ア 指定管理者:大成 NOMON グループ

イ 指定期間:令和3年7月1日から令和9年3月31日まで(5年9ヶ月間)

ウ 委託料総額:396,905千円

エ 令和4年度の主な事業(予定)

(ア) 春季企画展「アフターマン展 ～未来生物図鑑～」

「進化」をテーマに、恐竜などの過去の生物に対する興味促進、未知なる未来を想像する事による探究心、地球環境に対する再認識を目的に、人類滅亡後の約 5,000 万年後の動物たちの生息環境ごとの姿や生活を、等身大ロボットやパネル解説などで紹介

(イ) 夏季企画展「キングス展 ～白亜紀の支配者たち～」

白亜紀の頂点捕食者となった恐竜たちを「キングス(Kings)」と定義し、時代や地域によってどのような生態系が構築されていたのかを大陸ごとに紹介

(ウ) 冬季企画展「長崎大恐竜展 ～触れよう！学ぼう SDGs！シュライヒ恐竜ワールド～」

触れて乗れる巨大恐竜フィギュアを展示し、様々な映像表現とあわせて恐竜の大きさを体感するとともに、国連での気候変動に警鐘を鳴らす SDGS への取り組みを紹介

(エ) 恐竜博士育成講座(仮)

教育養成プログラムとして、恐竜博物館の仕事内容等に興味のある小・中学生から大人の方までを対象に、古生物・地学分野における最新の研究情報にふれながら、恐竜博物館学芸員の仕事内容を学べる講座を開催

《内容》 8月～12月(全5回開催)

・ジュニアコース(小学生) 10名

・パブリックコース(中学生以上～) 10名

※市学芸員との連携による指定管理者の教育活動業務として実施

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
84,846	-	-	-	17	84,829

※1 保険料個人負担金

<参考>

1 指定管理者管理業務委託料

総額:657,924千円

(うち、恐竜博物館の管理運営に係る指定管理委託料総額:396,905千円)

《年度内訳》

【単位:千円】

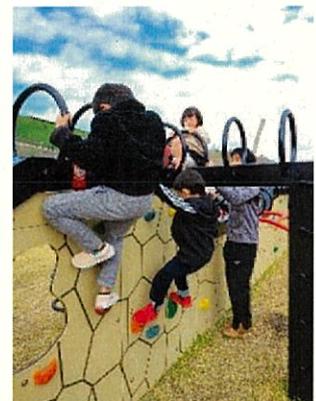
年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	合計
総額 (恐竜パーク全体)	67,699	118,045	118,045	118,045	118,045	118,045	657,924
1 恐竜広場 (2款 総務費) 所管:南総合事務所	15,488	34,961	34,961	34,961	34,961	34,961	190,293
2 軍艦島資料館 (7款 商工費) 所管:文化観光部	1,139	2,733	2,733	2,733	2,733	2,733	14,804
3 野母崎文化センター (10款:教育費) 所管:教育委員会	4,302	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	55,922
4 恐竜博物館 (10款:教育費) 所管:教育委員会	46,770	70,027	70,027	70,027	70,027	70,027	396,905

2 恐竜パークの利用状況 (令和3年10月29日から令和4年1月31日まで)

(1) 恐竜パーク全体の来場者数 約153,000人 ※駐車場の利用状況からの推計値

(2) 各施設の利用者数

施設名	利用者数
恐竜博物館	75,119人
軍艦島資料館	10,683人
野母崎文化センター	1,310人
恐竜パーク体育館	3,838人
恐竜パーク庭球場	643人



(3) その他 令和4年1月23日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館中

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
294 ~297	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	2-1	【単独】用地取得費 恐竜化石発掘用地取得費	千円 5,100

1 概 要

長崎半島にある白亜紀後期の三ツ瀬層(約 8100 万年前)からティラノサウルス科大型種の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜等の化石が多数発見されている。

今後も化石発見の可能性が高く、三ツ瀬層における恐竜化石等の発掘調査場所として公有化したい民有地 4 筆のうち、すでに取得済みの 2 筆を除く残り 2 筆について土地を取得し公有化を図るもの。



2 事業費内訳

(1) 用地取得費 3,375 千円

	民有地 1	民有地 2	民有地 3	民有地 4
所在地 ※1	非公表	非公表	非公表	非公表
地権者 ※2	取得済み	取得済み	1 名	44 名
取得面積	4,924 m ²	2,496 m ²	7,392 m ²	8,679 m ²
取得予定額 (取得額)	(984,946 円)	(499,178 円)	1,552,000 円	1,823,000 円

※1 発掘調査場所の所在地については、取得予定地すべての公有化が図れていない現在の状況下で、発掘調査場所の保全の観点から公表することが適当ではないと判断し、非公表とするもの。

※2 地権者数は、令和 4 年 2 月 1 日現在

(2) 取得に要する事務費 1,725 千円

・用地交渉に伴う旅費、土地取得に伴う損失補償など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,100

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
298～ 301	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-5	学校給食センター 運営費	千円 438,594

1 概 要

本市では、献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設を集約化し、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。1か所目となる長崎市北部学校給食センターは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、施設の設計から建設、維持管理・運営を一体的に民間事業者委ねるPFI手法を導入して整備し、令和4年1月から供用開始したところである。

整備運営事業者が実施する業務の対価として、事業契約に基づくサービス対価を支払うほか、同センターの運営に係る費用を計上するもの。

2 事業内容

(1) 事業契約に基づくサービス対価の支払い

ア 事業費 434,761千円

イ 期 間 令和4年4月～令和5年3月

(全体の期間：令和4年1月～令和18年7月(14年7か月))

ウ 内 容 「設計及び建設工事等業務のサービス対価」のうち一時支払金を除く「割賦原価及び割賦手数料」及び「維持管理及び運営業務のサービス対価」

(単位：千円)

事業費の構成	内 訳	契約総額	令和3年度 支出予定額	令和4年度 支出予定額
設計及び建設工事等 業務のサービス対価	一時支払金	3,040,266	3,040,266	—
	割賦支払金	328,289	5,380	21,800
	小計	3,363,555	3,045,646	21,800
維持管理及び運営業 務のサービス対価	維持管理費	756,353	12,966	51,864
	運営費	3,841,297	65,851	263,403
	光熱水費等	1,424,697	24,424	97,694
	小計	6,022,347	103,241	412,961
事業費合計		9,385,902	3,148,887	434,761

※割賦支払金は、一般財源相当の「割賦原価」及び銀行借入利息相当の「割賦手数料」からなる。

(2) 事務費

- ア 事業費 3,833 千円 (報酬 1,853 千円、職員手当等 256 千円、共済費 346 千円、
旅費 310 千円、需用費 513 千円、役務費 435 千円、使用料及び賃借料 120 千円)
- イ 内容 会計年度任用職員(栄養士)の報酬及び電信電話料等の事務費等を計上するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
438,594	—	—	—	10	438,584

※保険料個人負担金

4 長崎市北部学校給食センターの概要

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市豊洋台2丁目24番54号
- イ 面積 敷地面積 8568.41 m²、建築面積 3557.64 m²、延床面積 4604.04 m²
- ウ 構造 鉄骨造 地上2階
- エ 高さ 11.0m
- オ 調理能力 8,000食 (うち食物アレルギー対応食 約150食)

(2) 配送対象校 小学校20校、中学校4校

- 〈小学校〉式見、手熊、城山、西城山、西町、滑石、大園、西浦上、高尾、坂本、三原、北陽、
三重、女の都、横尾、小江原、虹が丘、西山台、鳴見台、桜が丘
- 〈中学校〉西浦上、滑石、横尾、小江原

※配送対象校は、既存施設の状況等を踏まえて選定しており、今後、配送対象校以外の各学校の給食施設の状況や各学校の児童生徒数(食数)の推移により変更する場合がある。

(3) 施設の主な特徴

ア HACCP(ハサップ)に準拠したドライシステムの導入

- ・ HACCPとは国際的に推奨されている食品の衛生管理の手法で、製造工程全体における安全性と危険性を分析し、重要な管理ポイントを特定して管理するシステムのこと。
- ・ ドライシステムとは、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床の乾燥状態を維持して、細菌やカビの繁殖を防ぐことが出来るシステムのこと。

イ アレルギー専用食調理室を設置し、除去食に加え代替食調理の対応

- ・対応するアレルゲンは、鶏卵、牛乳、えび、かに、いか、たこ、落花生、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、そばの11品目
- ・食物アレルギーの原因となる食品を取り除いた食事である「除去食」の提供を基本とし、将来的には原因食品の代わりにアレルゲンを含まない食材で補い調理した食事である「代替食」の提供も行う。
(例) 除去食：ちゃんぽんの具材から「えび」や「いか」を除いた食事の提供
代替食：「鶏卵」を使用するオムレツの代わりに肉料理など別の食事の提供

ウ 食育推進に資する見学施設及び多目的研修室の設置



(4) 運営の状況

ア 調理・配送

配送対象校の給食開始時刻に合わせた調理・配送を行っている。

イ 食物アレルギー対応食

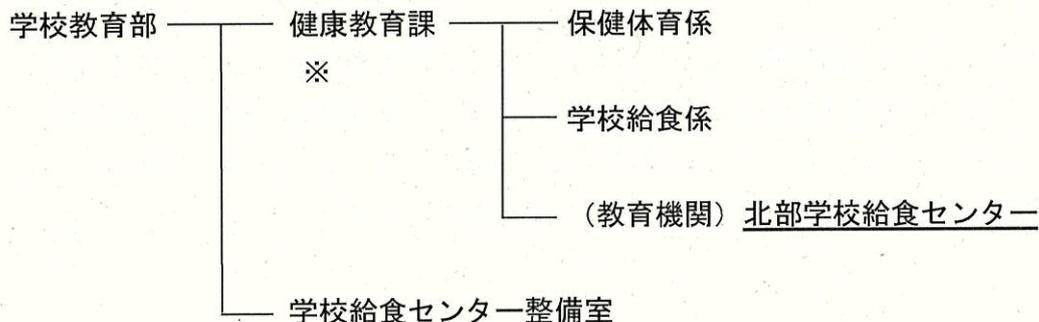
適正な管理のもと対象となる児童生徒に対して、アレルゲンを除いた除去食を提供している。

ウ 交通

豊万台団地内の混雑防止のため、PFI事業者が送迎車を運行し、学校給食センターに直接車で通勤させないこととしているほか、学校給食センター関係車両については通行する時間帯を分散させるなどの対策を行っている。

(5) 北部学校給食センターの組織・体制

ア 組織図



※ 令和3年12月1日付で健康教育課に課長補佐1人を配置

イ 長崎市の体制

職員	人員	業務
所長（係長級）	1人	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成 ・調理食数の決定 ・食材調達 ・食育に関すること ・事業のモニタリング
会計年度任用職員	※1 1人	
栄養教諭・学校栄養職員	※2 7人	
合計	9人	

※1 現在会計年度任用職員は配置されていないが、所長及び健康教育課職員で業務を補完している。

※2 栄養教諭・学校栄養職員は、配置学校との併任であり、センターには3人が交代で勤務する。

ウ PFI 事業者の体制

職員	人員	業務
総括責任者	1人	・運営、維持管理業務の総括・指揮管理、全体指導
運営業務責任者	1人	・調理業務の指揮、管理補助及び総括責任者の代行 ・日常の衛生管理
運営業務副責任者兼食品衛生責任者	1人	・運営業務責任者不在時の代行 ・従業員の衛生管理、指導
アレルギー対応食調理主任	1人	・アレルギー対応食調理の指揮管理、指導 ・アレルギー室における日常の衛生管理
調理主任	3人	・調理業務の指揮管理、指導
調理社員	14人	・調理、検収補助、洗浄等
社員合計	21人	
パート（調理・洗浄）	39人	・調理補助、洗浄
パート（事務・清掃）	2人	・事務、清掃
パート合計	41人	
社員・パート合計	62人	

(6) 施設の写真



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
298～ 301	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	3-1	【単独】学校給食 施設整備事業費 学校給食センター 建設	千円 27,900

1 概 要

本市は、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。1か所目となる長崎市北部学校給食センターについては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「PFI法」という。）」に基づき整備し、令和4年1月から供用開始したところである。

2か所目及び3か所目については、中部の学校給食センターを「川平小学校跡地」に、南部の学校給食センターを「香焼本村埋立地」に建設場所として決定し、事業手法を検討するためPFI導入可能性調査を実施した。

同調査により中部及び南部の学校給食センターについても、施設の設計から建設、維持管理・運営を一体的に民間事業者に委ねるPFI手法の導入が効果的であるとの結果が得られたことから、PFI法に基づき特定事業として選定するため、実施方針等の策定の支援業務を委託するとともに、PFI事業受注者の選定に係る審査会を設置して実施方針等の審議を行うもの。

2 事業内容

(1) 実施方針策定等支援業務委託

ア 事業費 27,540千円

イ 履行期間 令和4年4月～令和4年12月（予定）

ウ 内 容 中部及び南部の学校給食センターにおける整備運営事業をPFI法に基づき実施するにあたり、実施方針等の策定や特定事業として選定するために必要な支援を委託するもの。

(2) PFI事業受注者の選定に係る審査会の開催

ア 事業費 145千円（委員の報酬やセンター視察のための自動車借上料等）

イ 期 間 令和4年8月～令和5年6月（令和4年度の開催予定回数：2回）

ウ 内 容 PFI法に基づき実施するにあたり、実施方針等の策定や事業者の公募・選定の各段階において専門的・客観的な審査を必要とするため、学識経験者等による外部委員6名（予定）による審査会を開催するもの。

(3) 事務費 215千円（中部及び南部の近隣住民等のセンター見学のための自動車借上料等）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	そ の 他	一般財源
千円 27,900	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,900

4 PFI 導入可能性調査結果の概要

(1) 調査の前提条件

項 目	中部の学校給食センター	南部の学校給食センター
事業予定地	川平小学校跡地	香焼本村埋立地
敷地面積	14,997 m ² (うち有効 12,464 m ²)	7,089 m ²
用途地域	第一種住居地域 (※1)	第一種住居地域 (※1)
調理能力・献立数	12,000 食/日・3 献立	4,000 食/日・1 献立
配送校数	小学校 26 校、中学校 10 校 (※2)	小学校 8 校、中学校 10 校 (※2)
想定延床面積	5,809.4 m ² (鉄骨造 2 階建て)	2,684.4 m ² (鉄骨造 2 階建て)
事業期間	設計・建設期間+維持管理・運営期間 (14 年 11 か月)	
業務範囲	設計・建設・維持管理・運営 (※3)	

※1：建設する際は建築基準法第 48 条第 5 項ただし書きに基づく許可が必要となる。

※2：供用開始時点の配送校数を示しており、残りの各学校の給食施設の状況や児童生徒数（食数）の推移を見ながら学校給食センターに取り込んでいくこととしている。

※3：中部の学校給食センターの建設業務には、旧川平小学校の校舎等の解体工事が含まれる。

(2) 定量評価

調理洗浄業務を直営で実施した場合の従来手法（以下、「従来手法（直営）」という。）と PFI 手法を比較して定量的な評価を行った結果、従来手法（直営）の場合に比べて PFI 手法では、中部の学校給食センターでは 11.7%、南部の学校給食センターでは 14.3%の市の財政負担の削減が期待できる。

また、調理洗浄業務を民間委託で実施した場合の従来手法（以下、「従来手法（委託）」という。）と PFI 手法を比較して定量的な評価を行った結果、従来手法（委託）の場合に比べて PFI 手法では、中部の学校給食センターでは 4.1%、南部の学校給食センターでは 4.9%の市の財政負担の削減が期待できる。

事業手法区分	項目	中部	南部
従来手法（直営）	施設整備費	4,839,156千円	2,240,325千円
	維持管理運営費	11,354,057千円	5,233,096千円
	合計（※1）	16,193,212千円	7,473,421千円
	現在価値化合計（※2）	15,513,754千円	7,149,805千円
PFI手法	施設整備費	4,629,616千円	2,153,775千円
	維持管理運営費	9,648,801千円	4,219,146千円
	その他	26,706千円	26,782千円
	合計（※1）	14,305,123千円	6,399,702千円
	現在価値化合計（※2）	13,696,320千円	6,124,156千円
VFM（現在価値）		11.7%	14.3%
削減額（現在価値）（※3）		1,817,433千円	1,025,648千円

※1：将来の時点での合計金額を示している。なお、小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※2：「VFMに関するガイドライン」に基づき、複数年にわたる事業の経済的価値を図るために、将来価値を一定の割引率で置き換えて算出した合計を示している。

※3：現在価値化した従来手法（直営）とPFI手法を比較した場合の削減額を示している。なお、小数点以下を四捨五入しているため、差引額が一致しない場合がある。

（参考：従来手法（委託）と比較した場合のVFM）

事業手法区分	項目	中部	南部
従来手法（委託）	施設整備費	4,839,156千円	2,240,325千円
	維持管理運営費	10,073,710千円	4,495,693千円
	合計（※1）	14,912,866千円	6,736,019千円
	現在価値化合計（※2）	14,285,497千円	6,442,849千円
PFI手法	施設整備費	4,629,616千円	2,153,775千円
	維持管理運営費	9,648,801千円	4,219,146千円
	その他	26,706千円	26,782千円
	合計（※1）	14,305,123千円	6,399,702千円
	現在価値化合計（※2）	13,696,320千円	6,124,156千円
VFM（現在価値）		4.1%	4.9%
削減額（現在価値）（※3）		589,177千円	318,693千円

※1, 2, 3：従来手法（直営）の注釈と同様。

(3) 定性評価

PFI 手法は、設計・建設・維持管理・運営の一括発注であり、設計段階から実際に維持管理・運營業務を行う事業者の意見を聞きながら効率的・効果的な施設の配置計画や厨房機器等の設備選定が可能であり、コスト削減が期待できる。

また、事業者は独自の長期修繕計画に基づいた維持管理・更新を行うことで予防保全が可能となり、常に施設・設備の状態を良好に維持し、長期間にわたって安心・安全な学校給食の提供が期待できる。

運營業務については、食物アレルギー対応なども含めて、長期間の運営を行う中で調理や衛生管理についても技術・ノウハウを蓄積でき、より良い運営が期待できる。

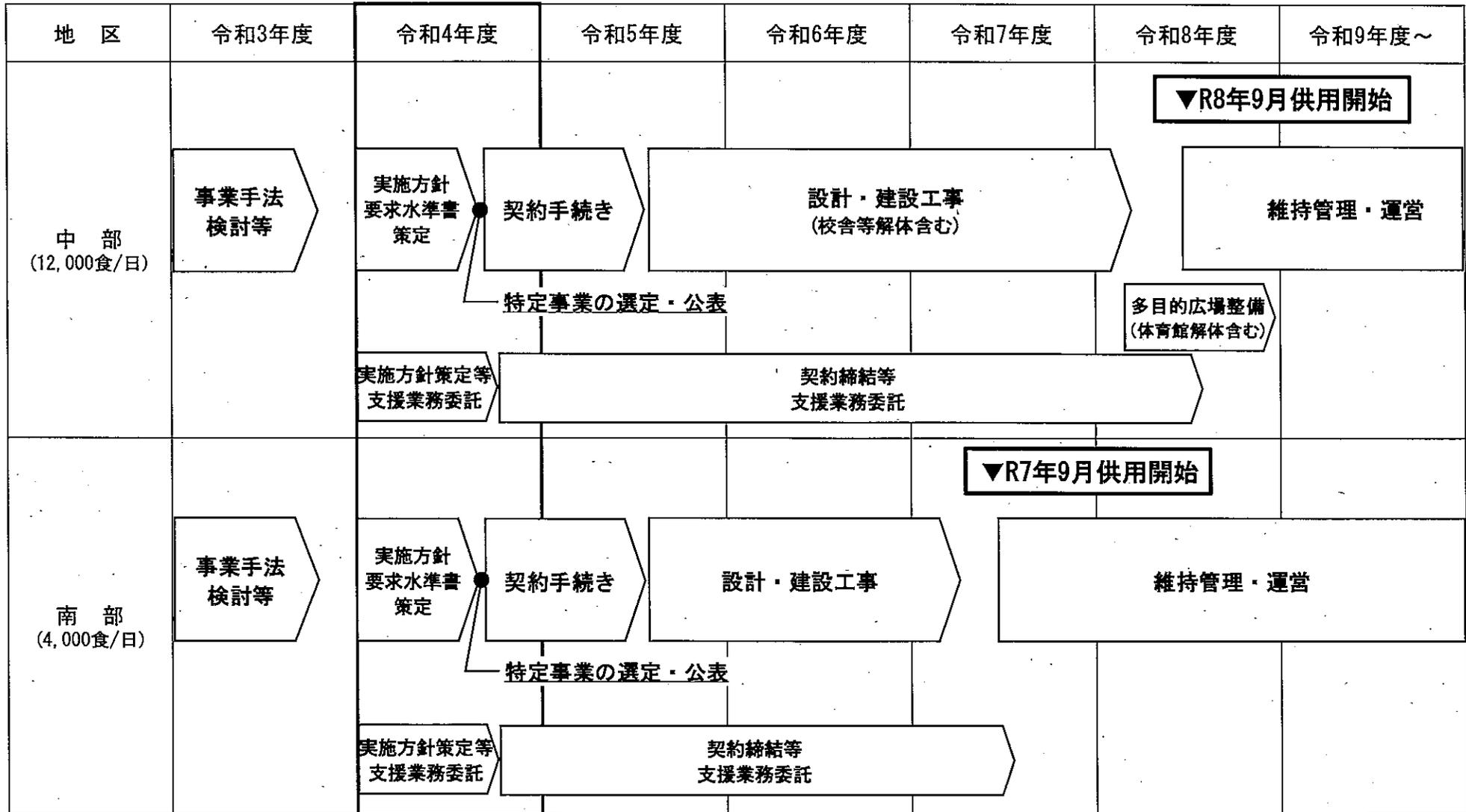
財政面では、上記のコスト削減に加えて、施設整備費の割賦払いが可能のため、従来手法に比べて市財政負担を平準化できる。

発注事務としても従来手法では工事や業務委託を都度発注する必要があるが、PFI 手法では一括発注・長期契約が可能であり事務負担が軽減される。

(4) 今後の日程

内 容	中部日程	南部日程
実施方針の策定・公表	令和4年9月頃	中部と同時期
特定事業の選定・公表	令和4年12月頃	〃
募集要項等の公表	令和5年1月頃	〃
事業者の決定	令和5年6月頃	〃
事業契約の締結	令和5年9月頃	〃
供用開始予定	令和8年9月	令和7年9月

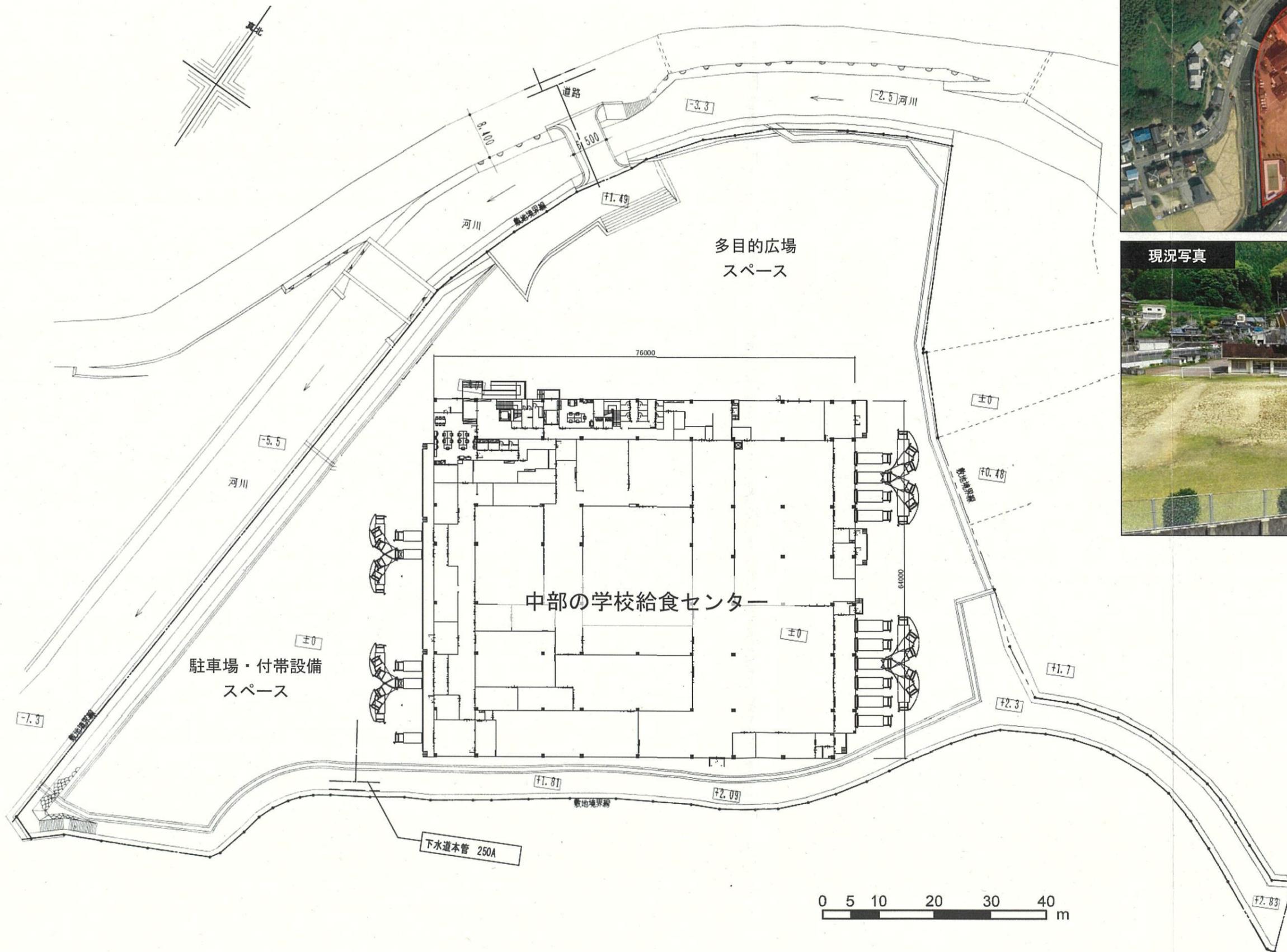
5 事業スケジュール案



※中部と南部で供用開始時期が異なるのは、提供食数が異なることによる施設規模の違いのほか、中部では旧川平小学校の校舎等の解体が含まれることによるもの。

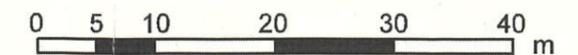
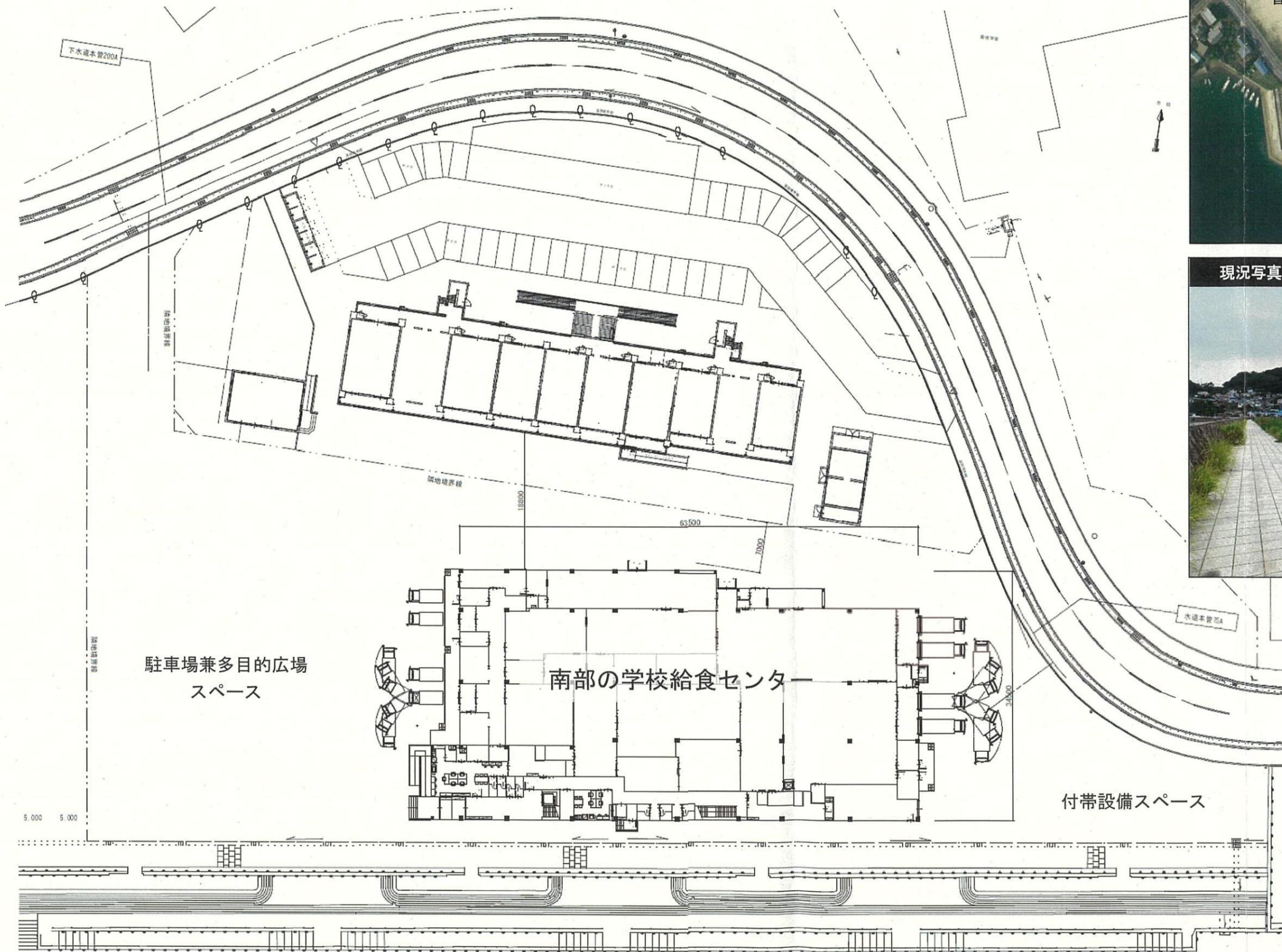
6 モデルプラン

(1) 中部の学校給食センター



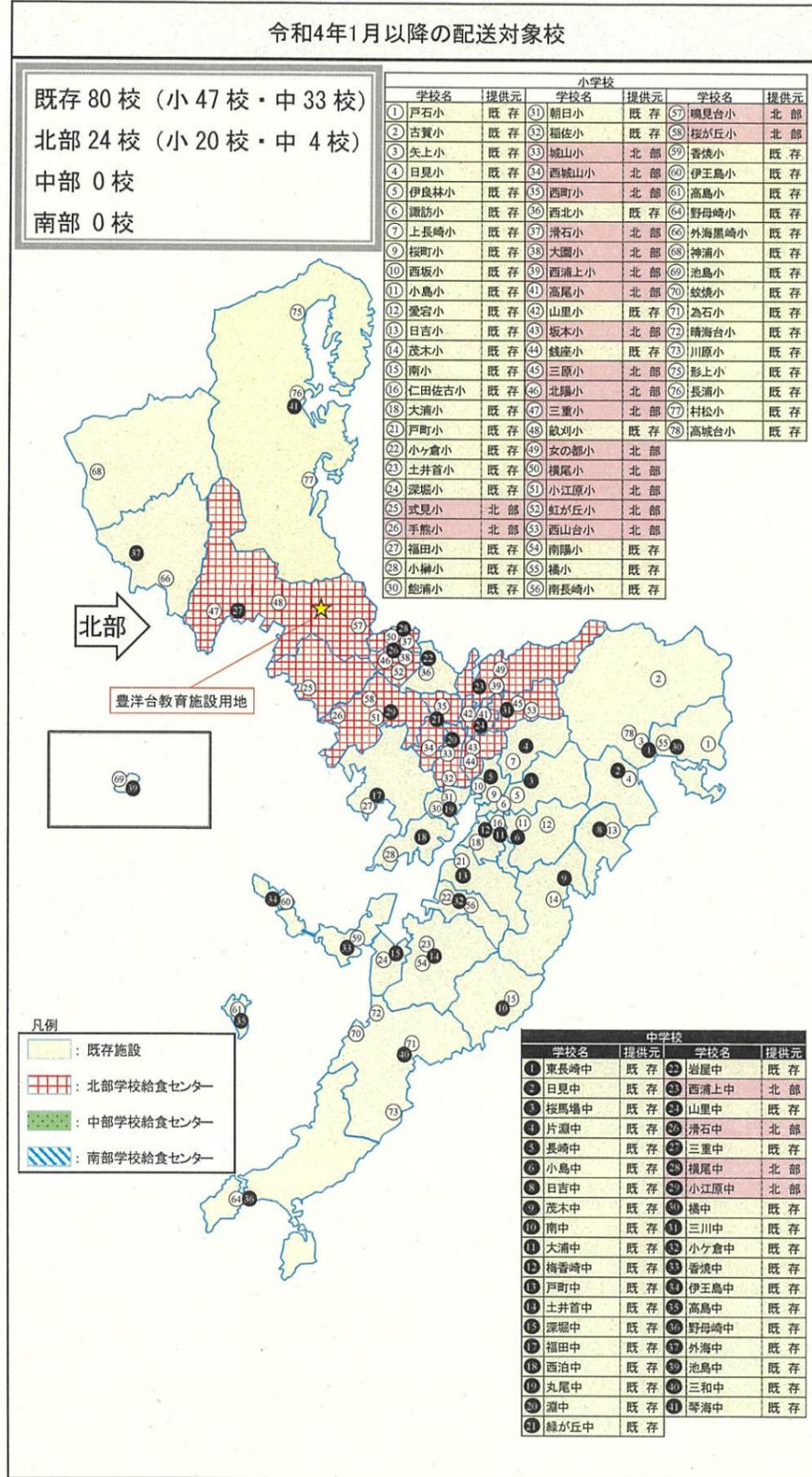
※PFI 導入可能性調査時点におけるモデルプランであり、実際の配置計画等は事業者提案により変更となる。

(2) 南部の学校給食センター



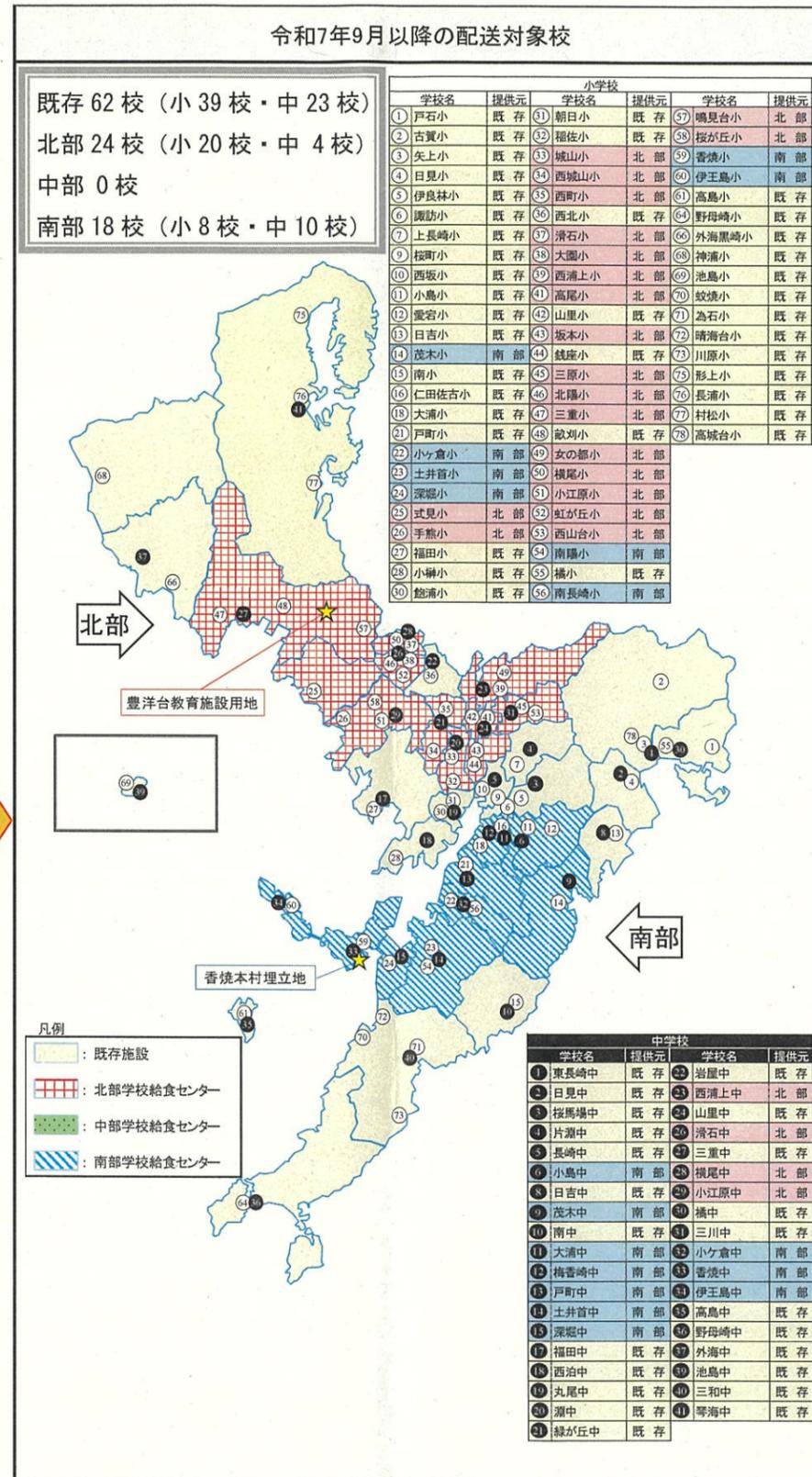
※PFI 導入可能性調査時点におけるモデルプランであり、実際の配置計画等は事業者提案により変更となる。

7 配送対象校の推移案



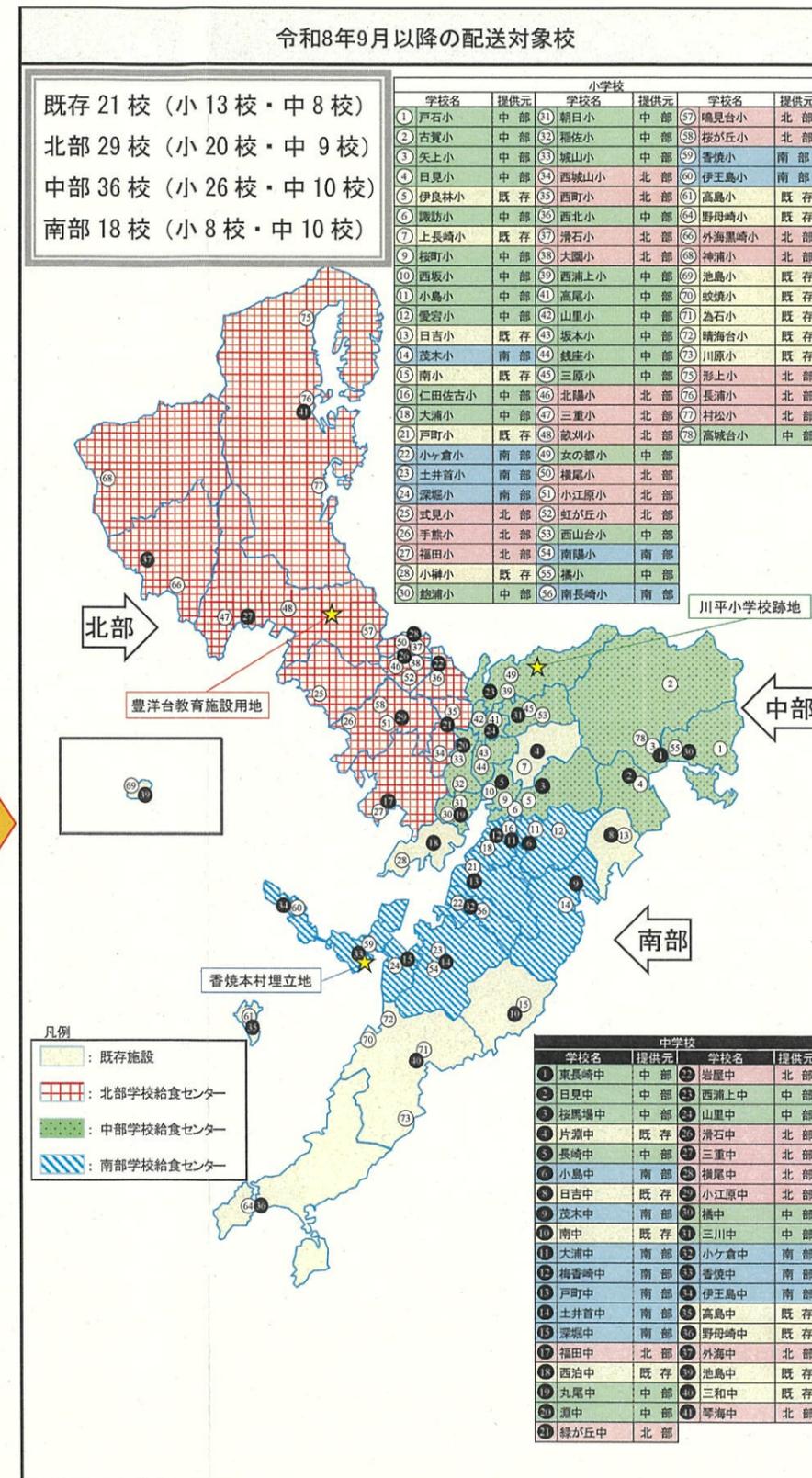
凡例

- 既存施設
- 北部学校給食センター
- 中部学校給食センター
- 南部学校給食センター



凡例

- 既存施設
- 北部学校給食センター
- 中部学校給食センター
- 南部学校給食センター



凡例

- 既存施設
- 北部学校給食センター
- 中部学校給食センター
- 南部学校給食センター

※地図内の線は中学校区の境界線を示している。また、図中の番号は学校番号を示しており欠番がある。(小学校 67 校、中学校 37 校 合計 104 校)

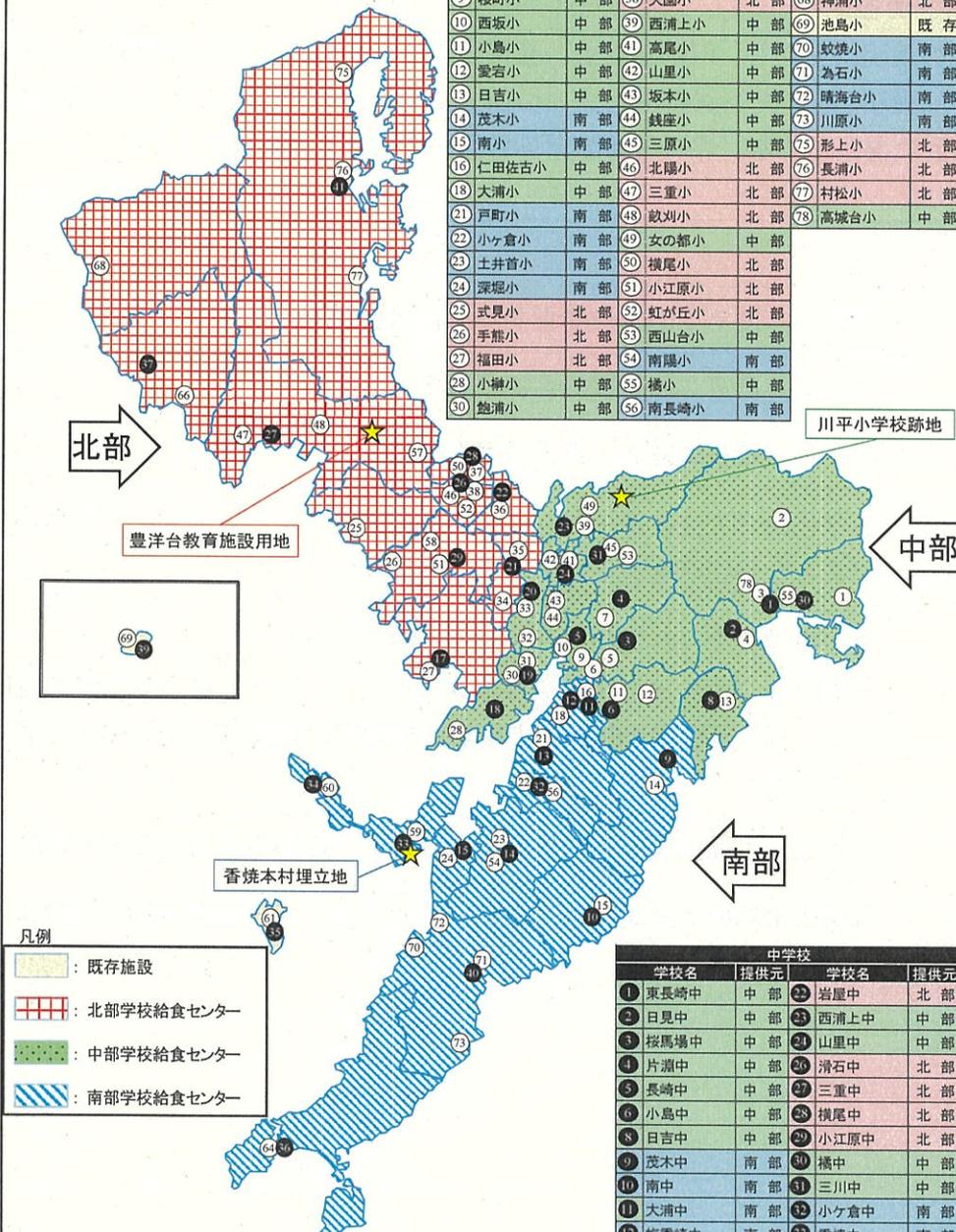
※移行期(令和7・8年度以降)の既存施設はドライシステムに対応している施設で、炊飯設備やオープン設備があり献立内容が充実している施設を活用することとしている。

なお、配送対象校の取り込み順は各学校の給食施設の状況や各学校の児童生徒数(食数)の推移により変更となる場合がある。

最終形の配送対象校

既存 4 校 (小 2 校・中 2 校)
 北部 29 校 (小 20 校・中 9 校)
 中部 44 校 (小 30 校・中 14 校)
 南部 27 校 (小 15 校・中 12 校)

小学校					
学校名	提供元	学校名	提供元	学校名	提供元
① 戸石小	中部	③① 朝日小	中部	⑤⑦ 鳴見台小	北部
② 古賀小	中部	③② 稲佐小	中部	⑤⑧ 桜が丘小	北部
③ 矢上小	中部	③③ 城山小	中部	⑤⑨ 香焼小	南部
④ 日見小	中部	③④ 西城山小	北部	⑤⑩ 伊王島小	南部
⑤ 伊良林小	中部	③⑤ 西町小	北部	⑤⑪ 高島小	既存
⑥ 諏訪小	中部	③⑥ 西北小	中部	⑤⑫ 野母崎小	南部
⑦ 上長崎小	中部	③⑦ 滑石小	北部	⑤⑬ 外海黒崎小	北部
⑧ 榎町小	中部	③⑧ 大園小	北部	⑤⑭ 神浦小	北部
⑨ 西坂小	中部	③⑨ 西浦上小	中部	⑤⑮ 池島小	既存
⑩ 小島小	中部	④① 高尾小	中部	⑤⑯ 蚊焼小	南部
⑪ 愛宕小	中部	④② 山里小	中部	⑤⑰ 為石小	南部
⑫ 日吉小	中部	④③ 坂本小	中部	⑤⑱ 晴海台小	南部
⑬ 茂木小	南部	④④ 銭座小	中部	⑤⑲ 川原小	南部
⑭ 南小	南部	④⑤ 三原小	中部	⑤⑳ 杉上小	北部
⑮ 仁田佐古小	中部	④⑥ 北陽小	北部	⑤㉑ 長浦小	北部
⑯ 大浦小	中部	④⑦ 三重小	北部	⑤㉒ 村松小	北部
⑰ 戸町小	南部	④⑧ 紋刈小	北部	⑤㉓ 高城台小	中部
⑱ 小ヶ倉小	南部	④⑨ 女の都小	中部		
⑲ 土井首小	南部	④⑩ 横尾小	北部		
⑳ 深堀小	南部	④⑪ 小江原小	北部		
㉑ 式見小	北部	④⑫ 虹が丘小	北部		
㉒ 手熊小	北部	④⑬ 西山台小	中部		
㉓ 福田小	北部	④⑭ 南陽小	南部		
㉔ 小嶺小	中部	④⑮ 橋小	中部		
㉕ 鮎浦小	中部	④⑯ 南長崎小	南部		



中学校			
学校名	提供元	学校名	提供元
① 東長崎中	中部	⑲ 岩屋中	北部
② 日見中	中部	⑲ 西浦上中	中部
③ 桜馬場中	中部	⑲ 山里中	中部
④ 片瀬中	中部	⑲ 滑石中	北部
⑤ 長崎中	中部	⑲ 三重中	北部
⑥ 小島中	中部	⑲ 横尾中	北部
⑦ 日吉中	中部	⑲ 小江原中	北部
⑧ 茂木中	南部	⑲ 橋中	中部
⑩ 南中	南部	⑲ 三川中	中部
⑪ 大浦中	南部	⑲ 小ヶ倉中	南部
⑫ 梅香崎中	南部	⑲ 香焼中	南部
⑬ 戸町中	南部	⑲ 伊王島中	南部
⑭ 土井首中	南部	⑲ 高島中	既存
⑮ 深堀中	南部	⑲ 野母崎中	南部
⑯ 福田中	北部	⑲ 外海中	北部
⑰ 西泊中	中部	⑲ 池島中	既存
⑱ 丸尾中	中部	⑲ 三和中	南部
⑲ 瀬中	中部	⑲ 琴海中	北部
㉑ 緑が丘中	北部		

※地図内の線は中学校区の境界線を示し、図中の番号は学校番号を示しており欠番がある。
 ※各地区の最終形の配送対象校は児童生徒数（食数）の推移により変更となる場合がある。

8 地元及び保護者等への説明経過

(1) 地元への説明

中部及び南部の学校給食センターの建設場所となる川平小学校跡地及び香焼本村埋立地の地元住民に対しては、令和2年度から近隣の自治会長等と協議を重ね意見交換や住民説明会を行い、学校給食センターの整備を進めることについて一定の理解が得られた。施設整備にあたっては、地元からの意見等も踏まえて周辺環境に配慮した計画とする。

(2) 保護者等への説明

保護者等への説明に先立ち、PTA 連合会、教育委員や学校関係者の代表者からなる「学校給食あり方検討会」に説明し、PTA への周知方法について意見を伺いながら保護者等に説明を行った。実施方針等の検討にあたっては、保護者等の意見も踏まえて適切に対応していく。

日 程	内 容
R2. 10. 5	令和2年度第1回学校給食あり方検討会説明
R3. 3. 23	令和2年度第2回学校給食あり方検討会説明
R3. 4. 9	小・中学校長に対して整備計画を周知
R3. 6. 21~23、 R3. 6. 30	各学校のPTA会長等に対して整備計画を説明するとともに、各学校の保護者を対象とした説明会を実施することを周知
R3. 7. 21~ R3. 8. 6	小・中学校22校に対して保護者説明会を開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8月7日以降の説明会を中止し、PTA連合会と相談して説明会と同等の内容の動画を作成し周知することとした。
R3. 10. 25	全対象校の保護者に対してパンフレットの配布及び説明動画の配信
R3. 12. 18	説明会実施の要望があった小学校2校に対して保護者説明会を開催

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304~ 305	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-1	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館施設整備	千円 86,000

1 概 要

平成13年度の改修後21年が経過し、劣化した外壁の改修工事を令和3年度及び令和4年度の2か年計画により実施するもの。

2 事業内容

(1) 外壁改修工事 86,000 千円

北面、西面及び東面文化ホール舞台搬入口外壁の劣化部分の補修並びに高圧洗浄、撥水剤塗装を実施。

【改修計画】

R3年度実施(87,894千円)	R4年度(予定)
東面:イチョウ並木側(改修面積 1,800 m ²) 南面:中島川側(改修面積 2,094 m ²) 屋上塔屋・7階内側外壁(改修面積 1,016 m ²)	北面:正面出入口側(改修面積 2,040 m ²) 西面:男女共同参画推進センター出入口側 (改修面積 2,131 m ²) 文化ホール舞台搬入口(改修面積 296 m ²)

(2) 現況写真

北面



西面



西面 車椅子用出入口



文化ホール舞台搬入口



(3) 工期 約7か月(現場工事約 4.5 か月)

令和4年度									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
契約		現場工事							

(4) 現場工事期間中の影響と対応

ア 出入口…通行可

市民会館(①)、文化ホール(②)、男女共同参画推進センター(⑤)、市民会館地下駐車場(④) 出入口については、利用者の通行等に支障が生じないよう、足場及び養生ネットを設置する。

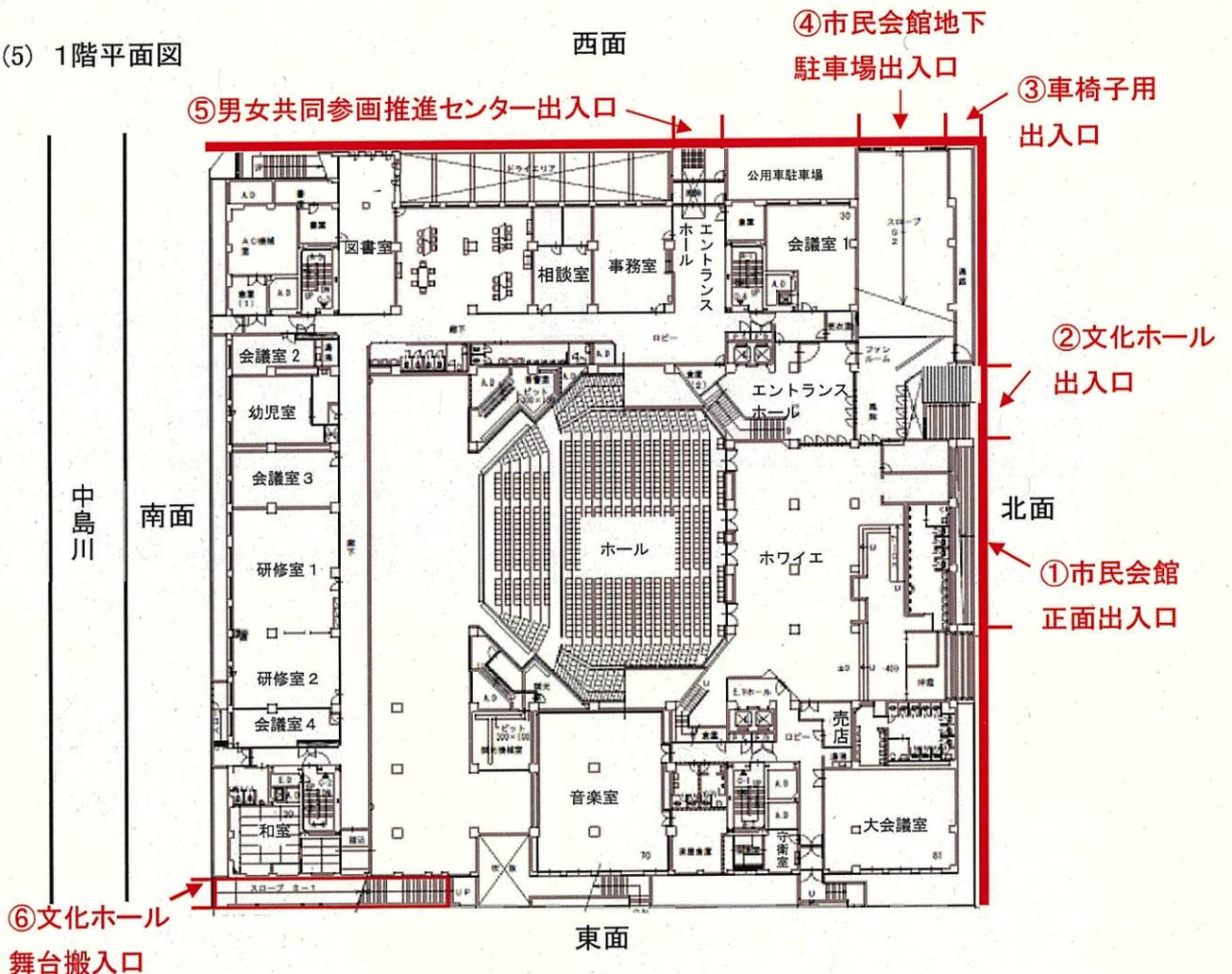
イ 車椅子用出入口(③)…通行不可

男女共同参画推進センター出入口(⑤)を案内する。

ウ 文化ホール舞台搬入口(⑥)…通行不可

足場を設置する期間は、搬入口の利用ができないため、文化ホールの利用が少ない令和5年1月に足場を設置し、工事を行う。なお、ホール自体の利用の制限は生じない。

(5) 1階平面図



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 86,000	千円 -	千円 -	千円 81,700	千円 -	千円 4,300

※ 合併特例債 充当率:95%(交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304～ 305	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-2	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	千円 104,600

1 概 要

平成8年度の改修後 25 年が経過し、劣化した自動火災報知設備の更新及び令和3年度に着手した空調設備の更新を行うもの。

2 事業内容

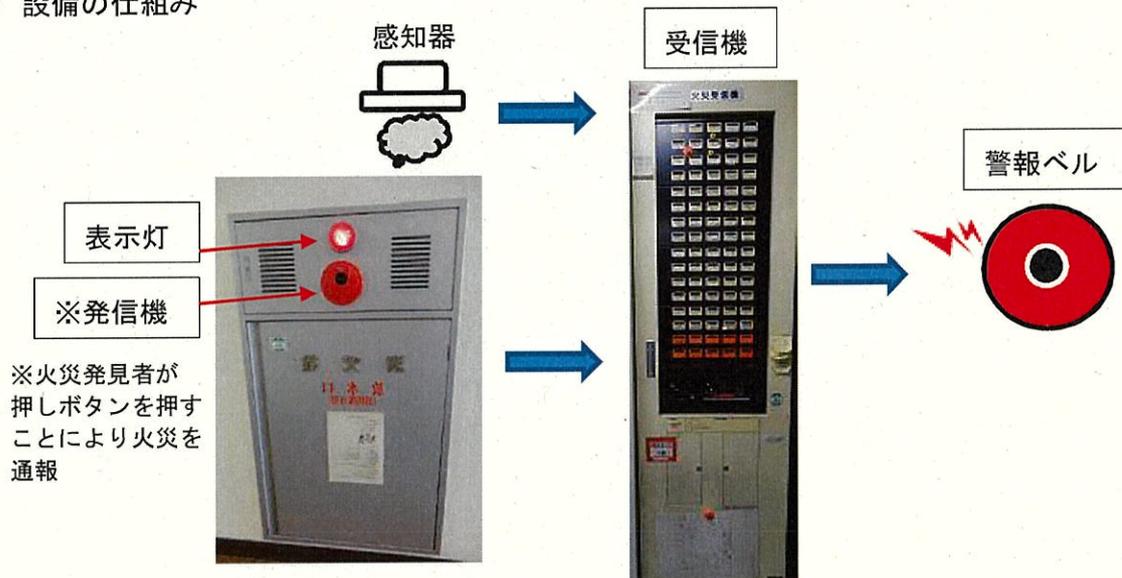
(1) 自動火災報知設備更新工事 18,650 千円

火災により発生する熱、煙及び炎を感知器が感知、あるいは火災発見者が発信機を押すことで、火災の発生区域を受信機に表示し防火管理者に火災発生を知らせるとともに、警報を発して施設内の人々に火災を知らせる自動火災報知設備については、設置後 25 年が経過し受信機などの既存の部品が製造中止となっているため、災害時の機能停止による重大な被害を予防し、安全対策を図るため、受信機及び関連機器の更新を行う。

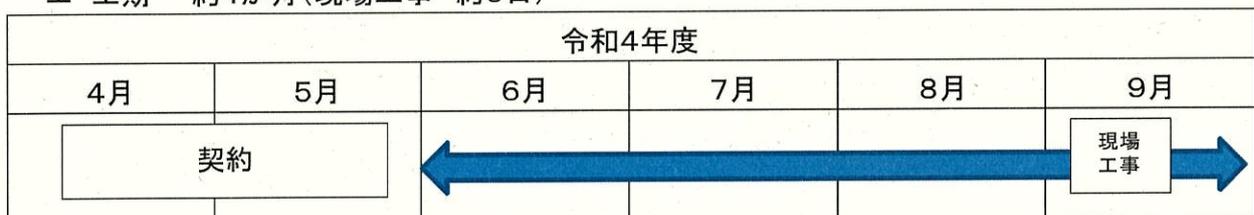
ア 施 工 内 容 受信機、副受信機、発信機、表示灯、警報ベルの取替

イ 施 工 場 所 受信機：2階指定管理者事務室、副受信機：地下2階機械室
その他機器：市民会館各階

ウ 設備の仕組み



エ 工期 約4か月(現場工事 約6日)



オ 工事期間中の影響と対応

受信機取替施工時(1日程度)は自動火災報知機が停止となるため、各階に2名ずつ作業員を配置し、警戒の強化を行う。

(2) 空調設備更新工事 51,570 千円

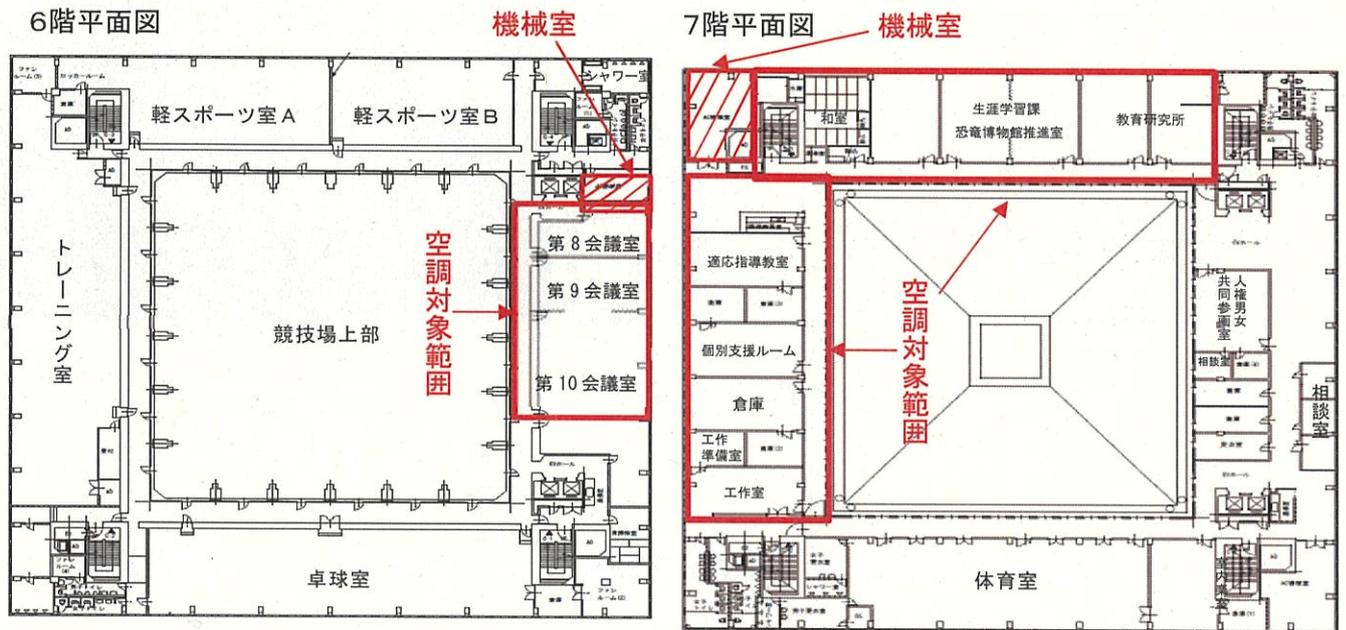
(完成払相当分 60%:令和3年度債務負担設定済額)

設置から 48 年が経過し、劣化した6、7階の空調設備の更新を行う。

当初は令和3年10月に契約締結し、現場工事は冷暖房を使用しない令和4年4月～5月としていたが、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設備に利用する半導体の部品の輸入に遅れが生じており、現場工事が想定時期に間に合わないため、現場工事期間を次の冷暖房を使用しない令和4年10月～11月に変更した。

ア 履行期間 令和4年3月上旬～令和4年12月14日

イ 施工場所 6階及び7階機械室



ウ 工期 約10か月(現場工事 約2か月)

令和3年度		令和4年度								
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
契約		現場工事								

(3) 空調設備冷温水ポンプ改修工事 34,380 千円

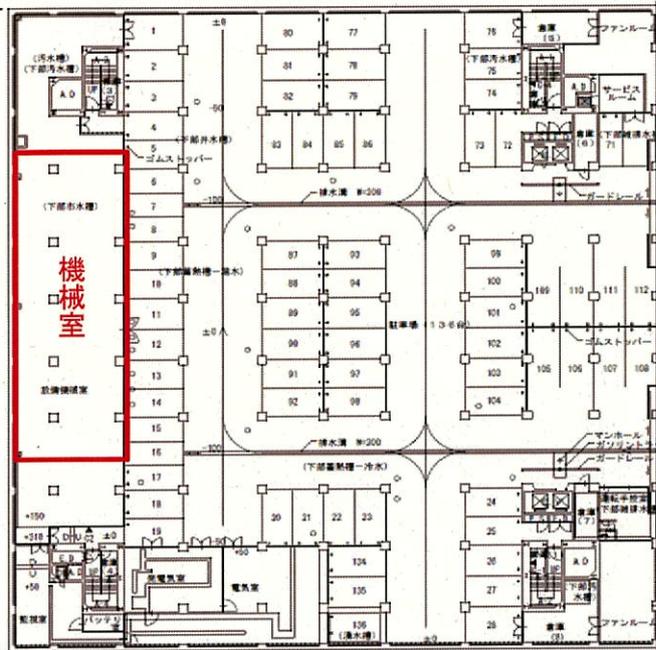
(完成払相当分 60%:令和3年度債務負担設定済額)

設置から 48 年が経過し、劣化している空調設備に必要な冷温水を送るポンプ 11 台の更新を行う。なお、現場工事は冷暖房を使用しない令和4年4月～5月に行う。

ア 履行期間 令和4年1月 19 日～令和4年6月 17 日

イ 施工場所 地下2階機械室

地下2階平面図



ウ 工期 約6か月(現場工事 約2か月)

令和3年度			令和4年度		
1月	2月	3月	4月	5月	6月
契約	現場工事				

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 104, 600	千円 —	千円 —	千円 99, 300	千円 —	千円 5, 300

※合併特例債 充当率 95%(交付税措置 70%)